

有 価 証 券 報 告 書

事業年度	2020年 4 月 1 日から
(第203期)	2021年 3 月31 日まで

大 阪 瓦 斯 株 式 会 社

E 0 4 5 2 0

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

大 阪 瓦 斯 株 式 会 社

目 次

頁

第203期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	119
第7 【提出会社の参考情報】	120
1 【提出会社の親会社等の情報】	120
2 【その他の参考情報】	120
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	121

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第203期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	大阪瓦斯株式会社
【英訳名】	OSAKA GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 原 正 隆
【本店の所在の場所】	大阪府中央区平野町四丁目1番2号
【電話番号】	06—6205—4537
【事務連絡者氏名】	財務部連結管理チームマネジャー 能 村 一 成
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号 大阪瓦斯株式会社東京支社
【電話番号】	03—3211—2551
【事務連絡者氏名】	東京支社長 伊 延 充 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第199期 2017年 3 月	第200期 2018年 3 月	第201期 2019年 3 月	第202期 2020年 3 月	第203期 2021年 3 月
売上高	百万円	1,183,846	1,296,238	1,371,863	1,368,689	1,364,106
経常利益	百万円	96,276	77,087	63,103	86,018	127,752
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	61,271	37,724	33,601	41,788	80,857
包括利益	百万円	78,029	60,590	27,966	14,996	108,723
純資産額	百万円	991,870	1,028,799	1,035,044	1,027,667	1,114,597
総資産額	百万円	1,886,577	1,897,230	2,029,722	2,140,482	2,313,357
1株当たり純資産額	円	2,312.68	2,403.68	2,415.37	2,399.06	2,602.18
1株当たり当期純利益	円	147.29	90.71	80.80	100.50	194.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	51.0	52.7	49.5	46.6	46.8
自己資本利益率	%	6.6	3.8	3.4	4.2	7.8
株価収益率	倍	14.36	23.15	27.03	20.26	11.09
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	148,801	168,731	65,116	182,892	219,797
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△137,527	△110,456	△204,192	△232,266	△198,354
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△50,530	△51,591	85,262	79,272	△1,636
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	166,912	171,061	115,769	146,813	166,762
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数)	人	20,762 (2,939)	19,997 (2,861)	20,224 (2,820)	20,543 (2,722)	20,941 (2,579)

- (注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます。)は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。第199期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第201期の期首から適用しており、第200期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第199期	第200期	第201期	第202期	第203期
決算年月		2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高	百万円	906,854	1,039,629	1,104,537	1,084,389	1,053,584
経常利益	百万円	70,273	58,200	40,553	58,496	73,035
当期純利益	百万円	54,659	44,028	25,139	44,979	54,641
資本金	百万円	132,166	132,166	132,166	132,166	132,166
発行済株式総数	千株	2,083,400	416,680	416,680	416,680	416,680
純資産額	百万円	735,881	766,368	765,013	779,646	832,442
総資産額	百万円	1,408,956	1,436,005	1,538,726	1,643,343	1,720,358
1株当たり純資産額	円	1,769.25	1,842.90	1,839.80	1,875.12	2,002.22
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	円	10.00 (5.00)	30.00 (5.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	52.50 (25.00)
1株当たり当期純利益	円	131.40	105.87	60.45	108.18	131.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	52.2	53.4	49.7	47.4	48.4
自己資本利益率	%	7.6	5.9	3.3	5.8	6.8
株価収益率	倍	16.10	19.83	36.13	18.82	16.41
配当性向	%	38.1	47.2	82.7	46.2	39.9
従業員数	人	5,731	5,617	5,392	5,271	3,203
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	%	100.1 (114.7)	101.7 (132.9)	108.0 (126.2)	103.4 (114.2)	111.4 (162.3)
最高株価	円	467.7	469.7 (2,330.5)	2,431.5	2,238.0	2,290.0
最低株価	円	360.4	411.2 (1,993.5)	1,883.0	1,569.0	1,900.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。第199期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。第200期の1株当たり配当額の記載は、中間配当額5.00円(当該株式併合前)と、期末配当額25.00円(当該株式併合後)の合計値としております。なお、当該株式併合が第200期の期首に行われたと仮定した場合、第200期の中間配当額は25.00円となるため、期末配当額25.00円を加えた年間配当額は50.00円となります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第201期の期首から適用しており、第200期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7 2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。第200期の株価については、株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1897年4月	資本金35万円をもって設立。
1905年10月	大阪市内にガス供給を開始。
1933年3月	本社ビル竣工。
1945年10月	神戸、京都など14ガス会社を合併。供給区域は近畿2府4県に広がる。
1949年6月	大阪ガスケミカル(株)設立。
1965年3月	大阪ガス都市開発(株)設立。
1970年2月	千里中央地区センター地域冷暖房営業開始。
1971年10月	泉北製造所第一工場稼動開始。
1972年12月	泉北製造所第一工場へブルネイLNG導入開始。
1975年5月	天然ガス転換開始。
1977年8月	泉北製造所第二工場稼動開始。
1983年6月	(株)オーグス総研設立。
1984年3月	姫路製造所稼動開始。
1990年12月	天然ガス転換完了。
2005年10月	創業(1905年10月)から100年を迎える。
2009年4月	泉北天然ガス発電所稼動開始。
2020年4月	基盤会社3社(※)の事業開始。 (※)大阪ガスマーケティング(株)、Daigasエナジー(株)、Daigasガスアンドパワーソリューション(株)

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、当社の子会社155社及び関連会社72社で構成され、国内エネルギー・ガス、国内エネルギー・電力、海外エネルギー、ライフ&ビジネス ソリューション事業を行っております。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

(国内エネルギー・ガス)

当社等は、ガスの製造、供給、販売、ガス機器の販売、お客さま先のガス配管工事を行っております。

子会社大阪ガスファイナンス㈱は、リース、クレジット、保険代理店業等を行っており、当社等にガス自動通報サービス用機器等をリースしております。

子会社大阪ガスマーケティング㈱は、当社から家庭用のお客さま向けのガス及び電気の販売やガス機器の販売、メンテナンス等を受託しております。また、住宅設備機器の販売やリフォーム事業等を行っております。

子会社大阪ガスリキッド㈱は、液化窒素、液化酸素、液化アルゴン等の販売を行っており、当社からLNGの冷熱を購入しております。

子会社㈱さんぱいは、当社が発注するガス配管工事、ガス機器及び住宅設備機器の販売を行っており、当社からガス機器を購入しております。

子会社関西ビジネスインフォメーション㈱は、当社のコールセンターの運営等を行っております。

子会社Daigasエナジー㈱は、当社から業務用等のお客さま向けのガス及び電気の販売、保守等を受託しております。また、機器販売・エンジニアリング・施工、エネルギーサービス事業、液化天然ガス・液化石油ガス販売事業、熱供給事業等を行っており、当社からLNGや熱供給事業用のガスを購入しております。

子会社Daigasガスアンドパワーソリューション㈱は、当社からガス製造所・発電所のオペレーション及びメンテナンスを受託しております。また、当社から電気供給事業用のガスを購入し、発電及び当社への電気販売を行っております。さらに、ガス及び環境保全等に関する各種プラントの調査、設計、施工等のエンジニアリングを行っており、当社のガス製造供給設備等を設計・施工しております。

これらの事業は、国内エネルギー・ガス事業セグメントに区分しております。

(国内エネルギー・電力)

当社、子会社印南風力発電㈱、子会社㈱葉山風力発電所、子会社㈱広川明神山風力発電所、子会社泉北天然ガス発電㈱、子会社Daigas大分みらいソーラー㈱、子会社中山共同発電㈱、子会社中山名古屋共同発電㈱等は、電気供給事業を行っております。

子会社印南風力発電㈱、子会社泉北天然ガス発電㈱、子会社中山名古屋共同発電㈱等は、当社へ電気を販売しております。

これらの事業は、国内エネルギー・電力事業セグメントに区分しております。

(海外エネルギー)

子会社大阪ガスインターナショナルトランスポート㈱は、当社へLNG輸送を行っております。

子会社Osaka Gas Australia Pty Ltd、子会社Osaka Gas Gorgon Pty Ltd、子会社Osaka Gas Ichthys Pty Ltd、子会社Osaka Gas Ichthys Development Pty Ltd等は、石油及び天然ガスに関する開発、投資等を行っております。

子会社Osaka Gas Gorgon Pty Ltdは、当社にLNGを販売しております。

子会社Osaka Gas UK, Ltd. は、欧州等におけるエネルギー供給事業に関する投資等を行っております。

子会社Osaka Gas USA Corporationは、米国における石油及び天然ガス並びにエネルギー供給事業に関する投資等を行っております。

これらの事業は、海外エネルギー事業セグメントに区分しております。

(ライフ&ビジネス ソリューション)

子会社大阪ガスケミカル㈱は、ファイン材料、炭素材製品、活性炭及び木材保護塗料等の製造、販売を行っております。

子会社大阪ガス都市開発㈱等は、不動産の開発、賃貸、管理、分譲を行っており、当社に不動産を賃貸しております。

子会社㈱大阪ガスファシリティーズは、当社等の建物及び設備の運転、管理、メンテナンス等を行っております。

子会社(株)オーjis総研、子会社さくら情報システム(株)等は、ソフトウェア開発、コンピュータによる情報処理サービスを行っており、当社のソフトウェア開発、情報処理サービスを行っております。

子会社Jacobi Carbons AB等は、活性炭の製造・販売を行っております。

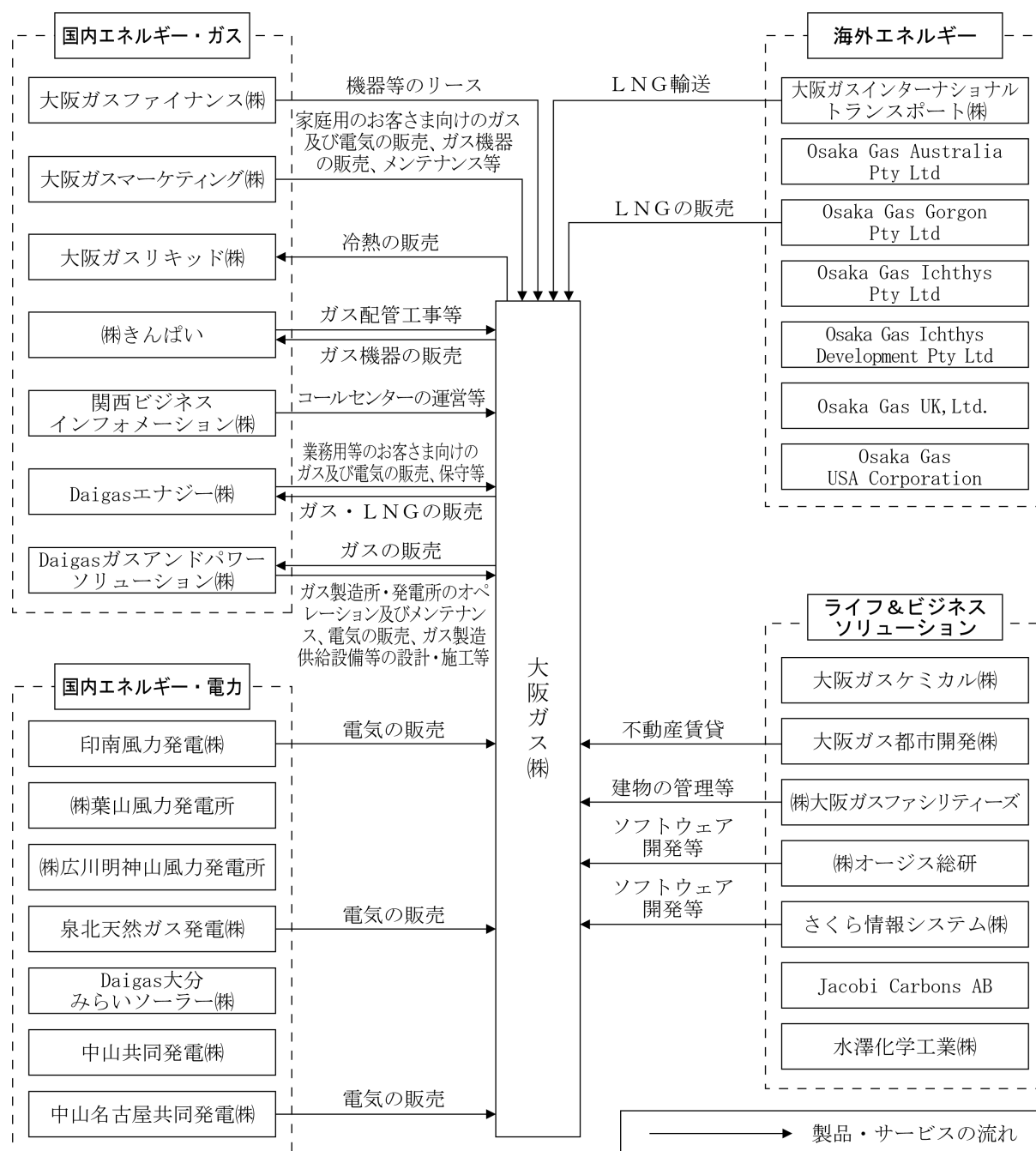
子会社水澤化学工業(株)は、吸着機能材、樹脂添加剤の製造・販売を行っております。

これらの事業は、ライフ&ビジネス ソリューション事業セグメントに区分しております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

《主な連結子会社 事業系統図》



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

	子会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 所有割合 (うち間接 所有割合) (%)	関係内容		
						営業上の取引	資金融通 (注2)	役員の 兼任等 (人)
国内エネルギー・ガス	大阪ガスファイナンス㈱	大阪市中央区	600	リース、クレジット、 保険代理店業等	100.0	当社にガス自動通報サービス用機器等をリースしております。	有	兼任 2 出向 2 転籍 3
	大阪ガスマーケティング㈱	大阪市中央区	100	家庭用お客さま向けのガス・電気の販売及びメンテナンス、機器販売事業、リフォーム事業等	100.0	当社から家庭用のお客さま向けのガス及び電気の販売、ガス機器の販売、メンテナンス等を受託しております。	有	兼任 1 出向 5
	大阪ガスリキッド㈱	大阪市中央区	1,110	液化窒素、液化酸素、 液化アルゴン等の販売	100.0	当社からLNGの冷熱を購入しております。	有	出向 3 転籍 3
	㈱きんばい	大阪市大正区	300	ガス配管工事、ガス機器及び住宅設備機器の 販売	100.0	当社からガス機器を購入しており、当社のガス配管工事を行っております。	有	兼任 2 出向 3
	関西ビジネス インフォメーション㈱	大阪市北区	100	コールセンター受託、 人材サービス、各種調査及びコンサルティング等	100.0	当社のコールセンターの運営等を行っております。	有	兼任 1 出向 6 転籍 1
	Daigasエナジー㈱	大阪市中央区	310	業務用等のお客さま向けのガス・電気の販売及び保守、機器販売・エンジニアリング・施工、エネルギーサービス事業、液化天然ガス・液化石油ガス販売事業、熱供給事業等	100.0	当社から業務用等のお客さま向けのガス及び電気の販売、保守等を受託しております。また、当社からLNGや熱供給事業用のガスを購入しております。	有	兼任 2 出向 3
	Daigasガスアンドパワーソリューション㈱	大阪市中央区	100	ガス製造所・発電所のオペレーション及びメンテナンス、発電及び電気の販売、エンジニアリング	100.0	当社からガス製造所・発電所のオペレーション及びメンテナンスを受託しております。また、当社からの電気供給用ガスの購入、当社への電気販売及び当社のガス製造供給設備等の設計・施工等を行っております。	有	兼任 2 出向 4 転籍 3
国内エネルギー・電力	印南風力発電㈱	和歌山県日高郡印南町	495	電気供給事業	100.0 (100.0)	当社へ電気を販売しております。	有	兼任 2
	㈱葉山風力発電所	高知県高岡郡津野町	490	電気供給事業	100.0 (100.0)		有	兼任 2
	㈱広川明神山風力発電所	和歌山県有田郡広川町	490	電気供給事業	100.0 (100.0)		有	兼任 2
	泉北天然ガス発電㈱	大阪市中央区	2,000	電気供給事業	90.0	当社へ電気を販売しております。	有	兼任 4 転籍 1
	Daigas大分みらいソーラー㈱	大阪市中央区	8	電気供給事業	100.0 (100.0)			兼任 2
	中山共同発電㈱	大阪市中央区	300	電気供給事業	95.0 (95.0)		有	兼任 1 出向 1
	中山名古屋共同発電㈱	大阪市中央区	450	電気供給事業	95.0 (95.0)	当社へ電気を販売しております。	有	兼任 1 出向 1

	子会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 所有割合 (うち間接 所有割合) (%)	関係内容		
						営業上の取引	資金融通 (注2)	役員の 兼任等 (人)
海外 エネ ルギ	大阪ガス インターナショナル トランスポート㈱	大阪市 中央区	3,190	LNG輸送	100.0	当社へLNG輸送を行 っております。	有	兼任 4 出向 2 転籍 1
	Osaka Gas Australia Pty Ltd(注1)	オースト ラリア	1,327 百万 米ドル	石油及び天然ガスに関 する開発、投資等	100.0			兼任 3 出向 1
	Osaka Gas Gorgon Pty Ltd (注1)	オースト ラリア	322百万 米ドル	石油及び天然ガスに関 する開発、投資等	100.0 (100.0)	当社へLNGを販売して おります。		兼任 3
	Osaka Gas Ichthys Pty Ltd (注1)	オースト ラリア	152百万 米ドル	石油及び天然ガスに関 する開発、投資等	100.0 (100.0)			兼任 3
	Osaka Gas Ichthys Development Pty Ltd(注1)	オースト ラリア	149百万 米ドル	石油及び天然ガスに関 する開発、投資等	100.0 (100.0)			兼任 1
	Osaka Gas UK, Ltd. (注1)	イギリス	134百万 ユーロ	エネルギー供給事業に 関する投資等	100.0			兼任 3 出向 2
	Osaka Gas USA Corporation	アメリカ	1米ドル	石油及び天然ガス並び にエネルギー供給事業 に関する投資等	100.0			兼任 5 出向 2
ライ フ & ビ ジ ネ ス ソ リ ユ ー シ ョ ン	大阪ガスケミカル㈱(注1)	大阪市 西区	14,231	ファイン材料、炭素材 製品、活性炭及び木材 保護塗料等の製造、販 売	100.0		有	兼任 4 出向 2 転籍 4
	大阪ガス都市開発㈱	大阪市 中央区	1,570	不動産の開発、賃貸、 管理、分譲	100.0	当社に不動産を賃貸して おります。	有	兼任 4 出向 4 転籍 3
	㈱大阪ガスファシリティーズ	大阪市 東成区	100	建物及び設備の運転、 管理、メンテナンス等	94.4	当社に建物等の管理、メ ンテナンスサービスを提供 しております。	有	兼任 1 出向 6 転籍 1
	㈱オーガス総研	大阪市 西区	440	ソフトウェア開発、コン ピュータによる情報 処理サービス	100.0	当社のソフトウェア開 発、情報処理サービスを行 っております。	有	兼任 3 出向 5 転籍 1
	さくら情報システム㈱	東京都 港区	600	ソフトウェア開発、コン ピュータによる情報 処理サービス	51.0 (51.0)	当社のソフトウェア開 発、情報処理サービスを行 っております。	有	出向 3
	Jacobi Carbons AB	スウェー デン	549千 スウェー デン クローネ	活性炭の製造・販売	100.0 (100.0)			兼任 3
	水澤化学工業㈱	東京都 中央区	1,519	吸着機能材、樹脂添加 剤の製造・販売	100.0 (100.0)		有	兼任 3 出向 1
等 計154社								

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 グループ会社との資金融通のため、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、当社との間で資金の貸付及び借入を行っております。

(2) 持分法適用関連会社

関連会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 所有割合 (うち間接 所有割合) (%)	関係内容	
					営業上の取引	役員の 兼任等 (人)
㈱ジャパンガスエナジー	東京都 千代田区	3,500	国内エネルギー・ガス	29.0 (29.0)	当社へLPG出荷業務を委託して おります。	
㈱CDエナジーダイレクト	東京都 中央区	1,750	国内エネルギー・電力	50.0	当社から電気を購入しております。	兼任 1 出向 2
出光スノーレ石油開発㈱	東京都 千代田区	100	海外エネルギー	49.5 (49.5)		兼任 2
FLIQ1 Holdings, LLC	アメリカ	—	海外エネルギー	25.0 (25.0)		兼任 1
Sumisho Osaka Gas Water UK Ltd.	イギリス	164百万 英ポンド	海外エネルギー	50.0 (50.0)		兼任 2
等 計27社						

(注)「主要な事業の内容」の欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内エネルギー・ガス	11,146 (218)
国内エネルギー・電力	268 (－)
海外エネルギー	292 (－)
ライフ&ビジネス ソリューション	9,235 (2,361)
合計	20,941 (2,579)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,203	43.9	17.6	6,543,988

なお、提出会社の従業員は主に国内エネルギー・ガス事業セグメントに属しております。

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 前事業年度末に比べ従業員数が2,068名減少しておりますが、主として2020年4月1日付で、大阪ガスマーケティング㈱、Daigasエナジー㈱及びDaigasガスアンドパワーソリューション㈱が事業を開始したことに伴う出向等によるものです。

3 平均年間給与額は賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、監督若しくは管理の地位にある者を算定対象に含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境

2020年度のがけ国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により大幅に落ち込みましたが、下期には、世界経済の回復を受けて製造業を中心に輸出や生産が伸長するなど、一部に持ち直しの動きが見られました。

一方、エネルギーに関しては、国内における人口減少や工場の海外移転等による需要の減少に加えて、電力・ガス小売全面自由化により、市場の競争は激しさを増しており、原油価格や世界のLNG需給等、LNG調達環境の不確実性等のリスクも高まっております。また、気候変動問題に対応する国内外における脱炭素の潮流の加速やデジタル化の進展等、経営環境の変化はスピードを増しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

こうした経営環境のもと、当社グループは、「暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループ」として、天然ガス・電力・LPG等のエネルギーとその周辺サービスや、都市開発・材料・情報等のエネルギー以外の様々な商品・サービスを通じて、「お客さま価値」「社会価値」「株主さま価値」「従業員価値」の創造を目指します。そのためには、持続的な成長を実現することが最大の経営課題であると認識し、2017年に長期経営ビジョン2030「Going Forward Beyond Borders」を、本年3月には新中期経営計画2023「Creating Value for a Sustainable Future」を策定しました。

当社グループは、本ビジョン・計画に沿って、持続可能な社会の実現に貢献し、時代を超えて選ばれ続ける革新的なエネルギー&サービスカンパニーとなることを目指し、電力・ガス小売全面自由化等の政策動向にも的確に対応しながら、積極的に事業活動を進めていきます。

さらに、本年1月に策定した「カーボンニュートラルビジョン」に沿って、メタネーション等の技術開発を軸とした都市ガスの脱炭素化と、再生可能エネルギーを軸とした電源の脱炭素化によって、当社グループの事業活動におけるカーボンニュートラルの実現を目指した取り組みを進めてまいります。その実現の過程においても引き続き、確実なCO₂排出削減の取り組みを行い、低炭素社会の実現に貢献してまいります。

(3) 経営指標

① 収益性、成長性

ROIC(投下資本利益率)^(注)の向上を目標に掲げます。

(注) (経常利益+支払利息-受取利息-法人税等)÷(有利子負債+自己資本)

有利子負債は、当社にリスクのないリース負債を除く。

② 財務健全性

連結自己資本比率50%程度、連結D/E比率(有利子負債/自己資本)0.7程度を継続的に目指していきます。

③ 株主さまへの還元

安定配当の継続を基本に据えながら、短期的な利益変動要因を除いて連結配当性向30%以上を目指します。

(4) 対処すべき課題

中期経営計画2023では「ミライ価値の共創」「企業グループとしてのステージ向上」を重点戦略とし、それぞれの取り組みを通じた社会課題の解決に資する価値創造と、「国内エネルギー事業」「海外エネルギー事業」「ライフ&ビジネスソリューション事業」を3つの柱とした、将来の経営環境の変化に対応するポートフォリオ経営の実践を目指しております。それらの実現に向け、以下のとおり、課題に取り組みます。

① 国内・海外エネルギー事業

a 安定的、経済的な原燃料調達、上流(開発・生産)・液化事業の推進

多数の生産者から分散して調達することにより、天然ガス等の原燃料の安定確保に努めるとともに、契約価格指標の多様化等により、市場競争力を高める原燃料調達を目指します。

また、天然ガス等の安定調達と収益獲得のため、現在取り組んでいる液化事業・ガス田等のプロジェクトを着実に推進してまいります。

b 競争力のある電源の確保及び再生可能エネルギーの普及拡大

国内外での新規電源の開発、卸電力市場からの調達等を通じて、競争力のある電源ポートフォリオの構築を進めます。特に再生可能エネルギーは、国内での開発の推進や調達先の拡大を進めるとともに、海外での事業参画強化を図ります。

c 安定供給と保安の確保

ガス製造・供給設備、発電設備等の維持・増強・改修、地震・津波等の自然災害対策及び新型コロナウイルス等による感染症の流行等の事態への対策等、安定供給とレジリエンスの向上に継続的に取り組めます。また、万一のガス漏れ等の緊急時への対応を引き続き行い、お客さま先の保安の確保に努めていきます。

d 国内外におけるマーケットビジネスの拡大

燃料電池等のガスコージェネレーションシステムやガス冷暖房の普及、電力・LPG販売の拡大、分散型電源と再生可能エネルギーを組み合わせたエネルギーネットワークの構築等を通じて、低・脱炭素化やレジリエンスの向上といった社会課題の解決に貢献していきます。また、デジタル技術等を起点に、住ミカタ・サービス等のライフサポートサービス、建物・設備の管理やメンテナンス、空調・換気、水処理、省エネルギーや設備稼働状況等の見える化等、エネルギー周辺サービスを拡充するとともに、お客さまのライフスタイルやビジネスニーズに応じたエネルギー料金メニューも総合的に提供することで、お客さまの快適な生活の実現やビジネスの発展に貢献していきます。さらに、各地のエネルギー事業者を含めた様々なパートナーとの連携等を通じ、国内で幅広くマーケットビジネスを拡大していきます。

海外でも、ガス・電力・エネルギーサービス事業の運営や新規案件の開発等に着実に取り組めます。

e エネルギーインフラ開発、エンジニアリング事業の拡大

国内外において、LNG基地等の新規エネルギーインフラ開発を拡大します。また、LNGの導入等を検討しているお客さまに対し、これまでの事業展開で培ったノウハウを活かし、ニーズに応じたソリューションを提案することでエンジニアリング事業を拡大していきます。

f 公正で効率的なガス導管事業の推進

託送供給の中立性・透明性の確保や利便性の向上を図りつつ、地域社会や需要家のニーズに応えながら、都市ガス需要の維持・拡大に継続的に取り組めます。

② ライフ&ビジネス ソリューション事業

エネルギー事業で培った技術と知見を基盤に、都市開発・材料・情報等の事業で、固有の強みを活かした商品・サービスを提供することで、国内外のお客さまの快適・便利・健康の実現をサポートし、お客さまの豊かな暮らしやビジネスの発展に貢献していきます。

③ 経営基盤

a ESG(環境・社会・ガバナンス)に配慮した経営の実践

「Daigasグループ企業行動憲章」に基づき、ESGに配慮した経営を実践し、国内外における当社グループのサプライチェーンに関わる皆さまとともに、お客さまや社会からのさらなる信頼獲得に努めていきます。

具体的には、天然ガスへの燃料転換、高効率な設備や再生可能エネルギーの導入等により、お客さま先や自らの事業活動におけるCO₂排出削減の取り組みを一層拡大するとともに、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言を踏まえて、脱炭素化への取り組みに関する情報開示の充実に取り組めます。また、国際規範に則った人権や労働・安全衛生への取り組みや、ダイバーシティ&インクルージョン、情報セキュリティ対策、ガバナンス体制の構築等を推進します。

b イノベーション・技術開発・デジタルトランスフォーメーションの推進

IoTやAI等、最先端のデジタル技術や当社グループ内外のアイデアを活用したサービスの提供による新たな価値創造と、社内での業務改革・システム刷新による生産性の向上に取り組めます。

また、燃料電池をはじめとするガス機器・設備のさらなる高効率化とコストダウン、新たな材料や情報処理、温暖化対策等に関する技術開発を推進します。

c 人材・組織の強化

持続的な成長の実現に向け、人材の多様性を高め、新しい価値を生み出せる人材の採用・育成とチャレンジを促す組織風土の醸成を進めていきます。また、健康で強靱な当社グループであり続けるために、生産性が高く、創造性豊かな働き方を促進する働き方改革に一層積極的に取り組んでいきます。

(5) おわりに

グループの内部統制システムの運用状況の確認及び評価を継続的に行い、所要の措置を講じることにより、実効性の高い内部統制を行っていきます。これらの仕組みのもと、以上の課題に対処するとともに、「Daigasグループ企業理念」を実践し、持続的成長に向けて不断の努力を続けていきます。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業全体に関するリスク

① 経済金融社会情勢、景気等の変動、市場の縮小

当社グループは、「国内エネルギー事業」「海外エネルギー事業」「ライフ&ビジネス ソリューション事業」の3つの事業分野それぞれを成長させることで経営環境の変化に対応するポートフォリオ経営を実践しておりますが、国内外における経済、金融、社会情勢、景気の悪化、大規模な感染症の流行等により、売上高の減少や資金調達の不調、共同事業者・取引先の倒産、人口減少、工場の海外移転等の事象が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

② 大規模な災害、事故、感染症等の発生

当社グループは、自然災害やテロ、事故、感染症等の発生に備え、設備の一元的な管理や定期的な改善、災害保険等の各種保険への加入、大規模災害や事故発生時の「事業継続計画(BCP)」や感染症等発生時の対応に関する業務計画の策定や見直し等の取り組みを進めておりますが、大規模地震やその他自然災害、テロ、事故の発生や感染症の大規模な流行等の事態が起こることにより、天然ガスの生産・液化設備や、都市ガス製造・供給及び発電等の施設に支障等が生じた場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 各種国際規範、政策、法令、制度等の変更

当社グループは、環境・社会・ガバナンスに関する国際規範やその他国内外の規範・政策・法令・制度等に基づいてそれぞれの事業を遂行しておりますが、それらの変更により追加的な義務等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 為替、調達金利の変動

当社グループは、為替、調達金利の変動に対し、デリバティブや外貨調達を通じた影響の抑制等に取り組んでおりますが、市場の動向により為替や調達金利の大幅な変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 投資未回収

当社グループは、投資評価委員会による案件評価や総合的な経営判断に基づき、各種成長投資を実施しておりますが、国内外の経済情勢の変化等により、投資が適切に回収できない場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 気候変動・脱炭素

当社グループは、気候変動問題に伴う規制の変更や将来的な脱炭素社会の実現に向けた社会動向の変化、エネルギー需要の変動等に対応するため、石炭・重油等から天然ガスへの燃料転換、再生可能エネルギーや高効率な商品・設備の導入並びに低・脱炭素や温暖化対策に関する技術開発等の取り組みを進めておりますが、温暖化傾向の継続や国内外の規制の変更、想定を超える需要家・投資家の選好変化等が生じた場合、対応コストの増加や販売量の減少等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 競争の激化

当社グループは、あらゆる事業分野において市場競争力を高めるため、付加価値の向上や原材料費の低減等の取り組みを進めておりますが、当社グループを取り巻く競争環境が変化し、他事業者との競争が激化した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 基幹ITシステムの停止、誤作動、情報漏洩

当社グループは、セキュリティ対策の推進・モニタリング、情報管理に関する周知・教育の徹底等に取り組んでおりますが、高度なサイバー攻撃や当社施設への侵入等の外部要因・書類やデータの紛失等の内部要因により、ガス製造、発電及びガス・電力の供給や料金に関するシステム等の基幹的なITシステムの停止や誤作動、開発の遅延、お客さま情報や技術情報をはじめとする重要情報の社外への流出が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 取扱商品・サービスの品質に関するトラブル

当社グループは、当社が取り扱う商品・サービスを安心・安全にご利用いただくために、品質管理の徹底等に取り組んでおりますが、品質上のトラブル等が発生した場合、社会的信用の低下や対応する費用の支出等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ コンプライアンス違反

当社グループは、コンプライアンスへの意識向上に向け、継続的な社内研修、定期的なリスクの把握、対応状況の点検とフォロー等により問題の発生を未然に防止する取り組みを進めておりますが、万一、国内外で法令等に反する行為が発生した場合、社会的信用の低下や費用の発生等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの主要な事業に関するリスク

① 国内エネルギー事業

a 気温、水温の変動によるエネルギー需要への影響

当社グループは、エネルギー需要の変動影響に対応するため、ガス器具やエネルギーサービスといったエネルギー周辺分野においても販売拡大等の取り組みを進めておりますが、気温、水温の変動によりガス販売量や電力販売量が大きく変動した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

b 原燃料費の変動

当社グループは、LNG調達における契約価格指標の多様化や原料費調整制度によるガス料金の単位料金調整等の取り組みを進めておりますが、為替相場や原油価格等の変動、LNG調達先との契約更改、価格交渉の動向等により、原燃料費が変動した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

c 原燃料調達に関するトラブル

当社グループは、ガス・電力の原燃料であるLNG等の大半を海外からの輸入に頼っているため、多数の生産者からの分散調達を進めるとともに、自社グループLNG船団の活用等、安定的かつ柔軟な原燃料調達を目指しておりますが、調達先の設備や操業等に関するトラブルや調達先における自然災害、カントリーリスク等により原燃料が想定通りに調達できない場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

d 電力調達価格の変動

当社グループは、電力需要に対し、自社電源に加え、他社電源からの調達契約や卸電力取引所等の市場からの調達等により対応し、安定供給に努めておりますが、調達価格やインバランス価格が変動した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

e ガス製造、発電及びガス・電力の供給に関するトラブル

当社グループは、都市ガスの製造・供給及び発電・電力の供給を安全かつ安定的に維持するため、緊急時に備えた各種訓練の実施、定期的な設備の点検・更新等、地震・津波対策を始めとする事故・供給支障の防止に向けた取り組みを進めておりますが、想定を超える自然災害や事故等によるガス製造、発電及びガス・電力の供給に関するトラブル等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

f ガス消費機器、設備に関するトラブル

当社グループは、安全型機器の普及促進等及びそれに伴う点検・周知等の取り組みを進めておりますが、ガス消費機器や設備に関する重大なトラブルが発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

g 他事業者との競争激化及びそれに伴う消費者の事業者選択

当社グループは、お客さまに選ばれ続ける事業者を目指し、様々な付加価値の提供に取り組んでおりますが、他燃料との競争や2016年度の電力小売全面自由化・2017年度のガス小売全面自由化等の変化に伴う新規参入事業者等との競争が今後さらに激化した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

② 海外エネルギー事業

海外エネルギー事業では、主体的な事業の運営や成長投資の意思決定における厳正な案件評価等のリスク対応策を進めておりますが、当社グループが事業を行っている国における政策、規制の実施や変更、経済社会情勢の悪化、原油価格やガス価格等の市況変動、技術的問題や自然災害による被害等の要因によるプロジェクトの遅延・中止や採算の悪化等の事業環境変化が生じた場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

③ ライフ&ビジネス ソリューション事業

ライフ&ビジネス ソリューション事業では、エネルギー事業で培った技術と知見を基盤に、内部成長や成長投資等の取り組みを進めておりますが、原材料費の高騰や景気の悪化等により、事業環境変化が生じた場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、以上のリスクに備え、本文記載の対策に加え、業務執行状況の適切な把握と監督によって、リスクが顕在化する可能性の程度や時期を考慮しながら、リスク発生時の業績への影響を低減するように努めます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」といいます。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

① 概要

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により大幅に落ち込みましたが、下期には、世界経済の回復を受けて製造業を中心に輸出や生産が伸長するなど、一部に持ち直しの動きが見られました。

こうした経営環境のもと、当社グループは、「暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループ」となることを目指し、積極的に事業活動を展開してまいりました。

当期の売上高は、電力事業で電力販売量が増加したものの、ガス事業で原料費調整制度に基づき販売単価が低めに推移したことなどにより、前期に比べて45億円減($\Delta 0.3\%$)の1兆3,641億円となりました。経常利益は、フリーポートLNGプロジェクトや米国上流事業等における海外エネルギー事業の増益等に加え、ガス事業や電力事業の増益等により、417億円増(+48.5%)の1,277億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、390億円増(+93.5%)の808億円となりました。

② 売上高

売上高は、電力事業で電力販売量が増加したものの、ガス事業で原料費調整制度に基づきガス販売単価が低めに推移したことなどにより、前期に比べて45億円減($\Delta 0.3\%$)の1兆3,641億円となりました。当社グループのセグメント別売上高の中で最も大きな割合を占める国内エネルギー・ガス事業セグメントの売上高は、原料費調整制度に基づきガス販売単価が低めに推移したことなどにより、前期に比べて608億円減($\Delta 6.2\%$)の9,160億円となりました。

ガス供給件数は、前期末に比べて3.8%減の514万4千件となり、ガス販売量は、前期に比べて2.8%減の71億5千7百万 m^3 となりました。

ガス販売量の状況を用途別に見ると、家庭用ガス販売量は、冬場の気温・水温が低く推移した影響等により、前期に比べて3.4%増の19億4百万 m^3 となりました。業務用等のガス販売量は、新型コロナウイルス感染症の影響によるお客さま設備の稼働減少等により、前期に比べて4.9%減の52億5千3百万 m^3 となりました。

家庭用のガス機器・サービスにつきましては、給湯、暖房、調理等の機器・設備に加え、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファーム」等の商品の開発及び販売拡大に努めるとともに、ガス機器・水まわりの修理等や防災・防犯に関する「住ミカタ・サービス」等の各種サービスの提供に努めました。

2020年4月、「エネファームtype S」の新商品を発売いたしました。従来の機種に比べて、発電効率の向上と小型化を実現するとともに、スマートフォンの専用アプリと連動させてお使いいただけるIoTを活用した機能を拡充しております。同年12月には、「2020年度省エネ大賞(製品・ビジネスモデル部門)」の省エネルギーセンター会長賞を受賞いたしました。停電時も電気と熱を供給する自立運転機能を備えた機種も用意しております。また、本年3月、会員専用サイト「マイ大阪ガス」(ポイント制度や、ガス・電気の使用量や料金を確認できる機能等の各種サービスをご利用いただける会員制のサイト)をリニューアルし、ポイント制度の変更や防災情報のお知らせサービスの拡充を行うなど、内容の充実に努めました。

業務用のガス機器・サービスにつきましては、コージェネレーションシステム、冷暖房システム、厨房機器、ボイラ、工業炉、バーナ等の商品の開発及び販売拡大に努めるとともに、エンジニアリング力を活用し、お客さまのニーズに応じた高付加価値のソリューションの提供に努めました。

2020年4月、冷暖房システムの新商品「GHP XAIR(エグゼア)Ⅲ」を発売いたしました。従来の機種に比べて、年間エネルギー効率を約10%向上させるとともに、設置スペースの低減や軽量化を実現しております。同年12月には、「2020年度省エネ大賞(製品・ビジネスモデル部門)」の資源エネルギー庁長官賞を受賞いたしました。

国内エネルギー・電力事業セグメントの売上高は、電力販売量が増加したことなどにより、前期に比べて22.7%増の2,472億円となりました。

低圧電気供給件数は、前期末に比べて14.2%増の151万件となり、電力販売量は、前期に比べて22.3%増の161億3千3百万kWhとなりました。

本年3月、環境に配慮した電気をご希望のお客さま向けの料金メニュー「スタイルプランE-ZERO」に新たなプランを追加し、受付を開始いたしました。また、脱炭素の推進に取り組む法人のお客さま向けの新料金メニュー「D-Green(ディーグリーン)」シリーズを設定し、本年4月より受付を開始するなど、料金メニューの拡充と電気の販売拡大に努めました。

福島県相馬郡新地町における福島ガス発電㈱(出資比率20%)の天然ガス火力発電所(発電容量118万kW)と、千葉県市原市における市原バイオマス発電㈱(出資比率39%)のバイオマス発電所(発電容量約5万kW)が、それぞれ営業運転を開始いたしました。

また、青森県上北郡野辺地町における陸上風力発電事業(発電容量約4万kW、2022年3月竣工予定。匿名組合出資比率39%)や、愛知県田原市におけるバイオマス火力発電事業(発電容量約7万kW、2024年10月竣工予定。出資比率25%)等に参画いたしました。

これらに加え、株式会社ウエストホールディングスとの間で、同社が開発する小規模太陽光発電設備から20万kW分の再生可能エネルギーと環境価値を長期にわたり調達する契約を締結するなど、電源(天然ガス火力発電・再生可能エネルギー発電)の拡大に努めました。

この結果、海外エネルギーセグメントに含まれる海外分も含め、再生可能エネルギー電源の普及貢献量は、当期末時点で約105万kWとなりました。

海外エネルギー事業セグメントの売上高は、米国上流事業における増収等により、前期に比べて13.0%増の691億円となりました。

米国テキサス州でシェールガス生産開発事業を行うSabine Oil & Gas Corporation(出資比率100%)は、ガスの生産実績が計画を上回るなど、業績は順調に推移いたしました。

2020年8月、米国イリノイ州において、スリーリバーズ天然ガス火力発電所(発電容量125万kW、2023年5月商業運転開始予定)を運営する事業会社の持分15%を取得し、発電事業に参画いたしました。

本年3月、双日株式会社と共同出資するベトナム国現地法人Sojitz Osaka Gas Energy Company Ltd.(出資比率49%)は、エースコック株式会社のベトナム国現地法人との間で、2か所の食品工場の燃料を石炭から天然ガスへ転換する天然ガス供給契約を締結いたしました。

ライフ&ビジネス ソリューション事業セグメントの売上高は、ほぼ前年並みの2,165億円となりました。

都市開発事業を展開する大阪ガス都市開発㈱は、当期中に「アーバネックス秋葉原EASTⅢ」等の3物件の賃貸マンションを取得するとともに、大規模賃貸オフィスビル「KRP10号館」を竣工するなど、資産の拡充に努めました。また、「シーンズ大手前」等の3物件の分譲マンションが竣工いたしました。

情報ソリューション事業を展開する㈱オージス総研は、企業情報システムのコンサルティング・設計・開発・運用や、データセンター・クラウドサービス等、総合的なITサービスの提供に努めました。

材料ソリューション事業を展開する大阪ガスケミカル㈱は、石炭化学技術等を基盤として、ファイン材料、炭素材製品、保存剤等、付加価値の高い材料等の開発及び販売拡大に努めました。

③ 売上原価、供給販売費及び一般管理費

売上原価は、原材料費が減少したことなどにより、前期に比べて402億円減(△4.2%)の9,217億円となりました。供給販売費及び一般管理費は、ほぼ前期並みの3,298億円となりました。

④ 営業損益

国内エネルギー・ガス事業セグメントでは、営業利益は、原料費調整制度に基づきガス販売単価が低めに推移したものの、冬場の低気温の影響等により、前期に比べて116億円増(+22.1%)の642億円となりました。

国内エネルギー・電力事業セグメントでは、営業利益は、電力販売量の増加等により、前期に比べて73億円増(+88.0%)の157億円となりました。

海外エネルギー事業セグメントでは、営業利益は、フリーポートLNGプロジェクトや米国上流事業会社の増益影響等により、前期に比べて58億円増(+199.4%)の88億円となりました。

ライフ&ビジネス ソリューション事業セグメントでは、営業利益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるフィットネス事業の減益影響等により、前期に比べて4億円減(△2.2%)の192億円となりました。

以上の結果、営業利益は前期に比べ、286億円増(+34.3%)の1,124億円となりました。

⑤ 営業外損益、経常利益

営業外収益は、前期に比べて81億円増の329億円となりました。これは持分法による投資利益が増加したことなどによるものであります。

営業外費用は、前期に比べて48億円減の176億円となりました。これは支払利息が減少したことなどによるものであります。

この結果、営業利益に営業外損益を加えた経常利益は、前期に比べて417億円増(+48.5%)の1,277億円となりました。

⑥ 特別損益

当期においては、特別利益の発生はありません。

特別損失は、前期に比べて34億円増の190億円となりました。これは減損損失^(注)が増加したことによるものであります。

(注) 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) ※4 減損損失」を参照。

⑦ 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べて390億円増(+93.5%)の808億円となりました。1株当たり当期純利益は、前期の100.50円に対し、当期は194.48円となりました。

⑧ 収益性、成長性に関する経営指標

当社グループは、当期の収益性、成長性の経営指標として、連結ROE(自己資本当期純利益率)7.1%、連結ROA(総資産当期純利益率)3.3%、連結EBITDA^(注)2,000億円を計画として掲げ、連結ROE(自己資本当期純利益率)7.8%、連結ROA(総資産当期純利益率)3.6%、連結EBITDA^(注)2,275億円の実績となりました。

また、当社グループは、2021年3月に策定した中期経営計画2023「Creating Value for a Sustainable Future」における2023年度計画として、ROIC(投下資本利益率)5.0%程度を収益性、成長性の経営指標として掲げております。

上記の経営指標の推移を踏まえながら、当社グループは引き続き収益性、成長性の向上に努めます。

(注) 営業利益+減価償却費+のれん償却額+持分法投資損益

(注) 1 上記のセグメント別売上高、セグメント損益には、セグメント間の内部取引に係る金額を含んでおります。

2 本報告書では、ガス量はすべて1m³当たり45MJ(メガジュール)で表示しております。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前期に比べて369億円増の2,197億円の収入となりました。これは、税金等調整前当期純利益1,087億円が前期に比べて382億円増加したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べて339億円支出減の1,983億円の支出となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,696億円が前期に比べて520億円増加した一方で、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出59億円が前期に比べて574億円減少したこと、関係会社株式の取得による支出63億円が前期に比べて166億円減少したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べて809億円収入減の16億円の支出となりました。これは、コマーシャル・ペーパーの純増減額(△は減少)が、前期に比べて460億円の支出減となった一方で、社債の発行による収入750億円が、前期に比べて1,000億円減少したこと、短期借入金の純増減が前期に比べて120億円の支出増となったことなどによるものであります。

以上の活動の結果、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べて199億円増の1,667億円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、社債、借入金及び自己資金を財源としながら、ガス事業の基盤である本支供給管等の品質向上投資や、国内エネルギー、海外エネルギー、ライフ&ビジネスソリューションへの成長投資を行っていきます。

② 資産・負債及び純資産

当期末の総資産は2兆3,133億円となり、前期末に比べて1,728億円増加しました。これは、投資の進捗等により有形固定資産が前期末に比べて560億円増加したこと、株価上昇等により投資有価証券が前期末に比べて448億円増加したことなどによるものであります。

当期末の負債は1兆1,987億円となり、前期末に比べて859億円増加しました。これは、固定負債が社債の新規発行等により前期末に比べて754億円増加したことなどによるものであります。

当期末の純資産は1兆1,145億円となり、前期末に比べて869億円増加しました。これは、株主資本が利益剰余金の増加等により前期末に比べて593億円増加したこと、その他の包括利益累計額がその他有価証券評価差額金や退職給付に係る調整累計額の増加等により前期末に比べて250億円増加したことなどによるものであります。

以上の結果、当期末の自己資本比率は46.8%となり、前期末に比べて0.2ポイント増加しました。

③ 財務政策

当社グループは、2017年3月に策定した長期経営ビジョン2030「Going Forward Beyond Borders」・2021年3月に策定した中期経営計画2023「Creating Value for a Sustainable Future」において経営指標を定めました。財務健全性指標としては、連結D/E比率(有利子負債/自己資本)^(注)0.7程度、連結自己資本比率^(注)50%程度を中長期的に維持していくことを掲げております。

(注) 利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の資本性50%を調整

当社グループはこれまで、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)及びG CMS(グローバル・キャッシュ・マネジメント・システム)の導入によるグループ全体の資金効率向上策、フリーキャッシュフローを活用した有利子負債の削減や自己株式取得等の投下資本効率向上策やグローバル財務ガバナンスの向上策の実施のほか、事業遂行上の様々なリスクに起因する収益変動をヘッジするための財務リスクマネジメント等の取組みを通じて、財務健全性の維持・向上を図ってきました。なお、当該G CMSにおいては、預入金及び借入金の相殺表示を行っており、当連結会計年度末の相殺金額は661億円であります。

当期においては、有利子負債が前期末に比べて313億円増加したものの、連結D/E比率は0.73(劣後特約付社債考慮後^(注):0.60)、連結自己資本比率は46.8%(劣後特約付社債考慮後^(注):50.5%)となっており、財務健全性を維持しております。

今後も長期経営ビジョン2030・中期経営計画2023の実現に向け、資金効率・資本効率のさらなる向上や財務リスクマネジメントなどに積極的に取り組んでいきます。

(注) 利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)1,750億円の資本性50%を調整

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(生産、受注及び販売の状況)

当社グループにおいては、国内エネルギー・ガス事業セグメントにおいて当社及び名張近鉄ガス㈱等が営むガス事業が生産活動の中心となっており、販売活動では、ガス事業に加えて、国内エネルギー・電力事業セグメントにおいて当社等が営む電気供給事業の比重も高まりつつあります。また、当該セグメント以外のセグメントが生産・販売する製品やサービスは広範囲かつ多様であり、受注形態をとらないものも多くあります。

このため、以下は、国内エネルギー・ガス事業セグメントにおける生産実績及び販売実績、並びに国内エネルギー・電力事業セグメントにおける販売実績について記載しております。

(1) 生産実績

(ガス)

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

製品	生産量(百万m ³)	前期比(%)
ガス	7,311	△2.5

(2) 受注状況

(ガス)

ガス販売については、その性質上受注生産は行いません。

(3) 販売実績

(ガス)

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

ガス販売量	家庭用	1,904 百万m ³	(+3.4)
	業務用等	5,253 百万m ³	(△4.9)
	計	7,157 百万m ³	(△2.8)
ガス供給件数		5,144 千件	(△3.8)

(注) ()内数値は前期比(%)であります。

(電力)

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

電力販売量	小売	5,721 百万kWh	(+23.9)
	卸等	10,412 百万kWh	(+21.5)
	計	16,133 百万kWh	(+22.3)
低圧電気供給件数		1,510 千件	(+14.2)

(注) ()内数値は前期比(%)であります。

(4) 生産、受注及び販売等に関する特記事項

ガス料金(当社)

2020年4月1日から2021年3月31日までの適用料金

供給約款料金に対しては、ガス料金改定(2019年10月1日実施)後の下記の料金表が適用されます。また、原料費調整(スライド)制度により、調整の必要がある場合は、下記の基準単位料金に代えて調整単位料金が適用されます。なお、供給約款料金以外の料金として選択約款料金及び個別の交渉に基づく大口需要家向けの料金があります。

(a) 料金表(供給約款料金)

ガス料金は基本料金及び従量料金の合計とし、各月の使用量に応じてA・B・C・D・E・F・G・Hのいずれかの料金表が適用されます。

月間使用量区分		料金表A (月間使用量 20m ³ まで)	料金表B (月間使用量 20m ³ 超50m ³ まで)	料金表C (月間使用量 50m ³ 超100m ³ まで)	料金表D (月間使用量 100m ³ 超 200m ³ まで)	料金表E (月間使用量 200m ³ 超 350m ³ まで)	料金表F (月間使用量 350m ³ 超 500m ³ まで)	料金表G (月間使用量 500m ³ 超1,000m ³ まで)	料金表H (月間使用量 1,000m ³ 超)
基本料金 (1ヶ月当たり)(円)	税込	759.00	1,364.81	1,635.74	2,074.72	3,506.75	3,834.72	6,981.94	7,307.87
基準単位料金 (1m ³ 当たり)(円)	税込	174.81	144.52	139.10	134.71	127.55	126.62	120.32	120.00

(注) 1 基本料金は、ガスメーター1個についての料金であり、従量料金は、使用量に基準単位料金又は調整単位料金を乗じて算定します。

2 延滞利息制度

ガス料金の支払いが支払期限日(検針日の翌日から30日目)を経過した場合に、その経過日数に応じて1日当たり0.0274%(年率約10%)の率で算定した延滞利息が発生します。

(b) 原料費調整(スライド)制度

原料費調整(スライド)制度とは、LNGやLPG等の原料価格の変動に応じて、ガス料金の基準単位料金を調整する仕組みであります。

2020年4月1日から2021年3月31日は、上記(a)料金表の基準単位料金に対し、次のとおりの調整を行った調整単位料金が適用されました。

検針月	1m ³ 当たり調整額 (円/m ³)<税込>
2020年4月	△9.72
〃 5月	△9.63
〃 6月	△9.72
〃 7月	△9.98
〃 8月	△10.43
〃 9月	△12.57
〃 10月	△16.31
〃 11月	△21.57
〃 12月	△26.02
2021年1月	△28.43
〃 2月	△27.72
〃 3月	△24.95

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年4月23日開催の取締役会決議により、2022年4月1日(予定)に、当社が営む一般ガス導管事業等を会社分割の方法によって、大阪ガスネットワーク株式会社(2021年4月1日設立)に承継させることとし、同日、両社の間で吸収分割契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」を参照。

5 【研究開発活動】

当社において、研究開発は最も重要な成長戦略の一つであります。保安の確保・向上はもちろんのこと、デジタル技術を活用した業務の効率化や設備関連費用の低減、需要家サービスの向上、クリーンな天然ガスの用途拡大や高度利用を目指した研究開発、既存サービスの高度化に積極的に取り組んでおります。さらには新規ビジネス創出のための研究開発や低・脱炭素化に資する研究開発の取り組みも進めております。

当社は、コア技術として、石炭・石油から都市ガスを製造していた時代からの触媒・材料技術、LNG気化器・PCC(プレストレスト・コンクリート)型LNGタンク・LNG冷熱発電・LNG受入基地等の設計・建設技術、天然ガスコージェネレーション・燃料電池・燃焼技術等のエネルギー利用技術等を保有しており、各々の分野で研究開発を進めております。

有機材料・活性炭等各種材料の開発、情報通信技術等、エネルギー分野にとどまらず、ライフ&ビジネスソリューション分野への取り組みを進めております。

知的財産分野では、保有特許分析等に基づく戦略的な知的財産戦略を展開しております。また、当社保有技術と外部の保有技術を積極的に融合・活用することにより、開発の加速と効率化、新規技術・商品開発の創出を図る「オープンイノベーション」活動を積極的に推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は9,440百万円で、各セグメント別の研究目的・主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(国内エネルギー・ガス)

当社は、ガスの製造、供給及び拡販に寄与する研究開発を行っております。

ガス製造分野では、安定操業・安定供給を確保するためのLNG基地製造設備の建設・診断・評価技術、保全業務の効率化等に取り組んでおります。

ガスの輸送・供給分野では、AI技術等を活用した保安レベルの維持・向上や災害発生時の迅速な復旧、工法・検査・修繕技術等ガス導管の建設・保全費用の低減を目指した研究開発を行っております。また、需要家サービス向上にもつながる「スマートメーター」の研究開発にも取り組んでおります。

家庭用ガス利用分野では、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファーム」で世界最高の発電効率を実現し、更なる商品性向上に向けた技術開発に取り組んでおります。また、エネファーム、給湯器、コンロ、警報器等の機器をIoT化することで新たな価値をお客さまにご提供できる先進的な商品開発にも取り組んでおります。さらには、3電池(燃料電池、蓄電池、太陽電池)を備えた住宅において電力システムの安定化への貢献可能性を検証する「スマートホーム」での実証や、実験集合住宅(NEXT21)では、環境に優しい集合住宅に向けて、エネルギー融通、デマンドレスポンス、逆潮流、電力個人間取引等の居住実験も進めております。

業務用・産業用ガス利用分野では、様々なニーズにお応えするバーナ・工業炉の開発や、ガスコージェネレーションシステム・ガスヒートポンプを用いた空調機等、省エネルギーに貢献する機器のさらなる高効率化、遠隔モニタリングを活用した省エネ支援サービス向けのシステム開発等に取り組んでおります。また、自家消費型太陽光発電サービス「D-Solar」や水処理サービス「D-Aqua」への取り組み、小型バイオガス化装置「D-Bio」の開発等、脱炭素社会に貢献するための取り組みや商品開発を実施しております。加えて、お客さまのコージェネレーションシステム等を活用して創出するネガワット価値を取引する調整力公募にも参加しております。

また、当社が保有する技術を活用し、水素ステーション等に導入可能な低コストでコンパクトな水素製造装置の商品化開発、バイオガス精製・利用の技術開発、メタネーションによるカーボンニュートラルメタン製造やCO₂フリー水素製造等の研究開発にも取り組んでおります。

大阪ガスリキッド㈱は、産業ガスや水素オンサイト事業の需要拡大に繋がるシステム技術や新商品の開発、冷熱を利用した各種樹脂・食品原料の低温粉碎に関する技術開発を行っております。

当セグメントにおける研究開発費は6,645百万円であります。

(ライフ&ビジネスソリューション)

Jacobi Carbons AB及び水澤化学工業㈱を含む大阪ガスケミカルグループでは、炭素材料・光電子材料・活性炭・保存剤・無機吸着剤等に係る研究開発を、㈱KRIはナノ材料や次世代電池等の先進材料・新エネルギーに係る研究開発を、オーグス総研グループではソフトウェア及び情報システムに係る研究開発を行っております。当セグメントにおける研究開発費は2,795百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、変動するガス需要に着実に対処し、良質の都市エネルギーの安定的、かつ、合理的な製造供給体制を確立するため設備投資を行うとともに、ガス以外の事業分野においても、将来の事業展開をにらんだ設備投資を行っております。

当連結会計年度におけるセグメントの設備投資(有形固定資産及び無形固定資産等への投資)は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)
国内エネルギー・ガス	80,174
国内エネルギー・電力	47,592
海外エネルギー	29,270
ライフ&ビジネス ソリューション	35,601
調整額	△3,185
合計	189,454

各セグメントとも投資内容を厳選していますが、その主な内訳は次のとおりであります。

ガス事業では、供給設備として当社の本支管が186km増加し、当期末の延長は51,383kmとなりました。

なお、当連結会計年度中に、生産能力に重大な影響を及ぼすような固定資産の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物	機械装置	土地 (面積千㎡)	導管及び ガスメーター	その他	合計	
泉北製造所 (堺市西区・高石市)	国内エネルギー・ガス	製造設備	2,021	23,281	17,226 (886)	—	16,346	58,875	—
姫路製造所 (姫路市)	国内エネルギー・ガス	製造設備	749	5,047	24,189 (452)	—	3,966	33,953	—
導管及び ガスメーター (全供給区域)	国内エネルギー・ガス	供給設備	—	—	—	203,995	8,991	212,986	—
エネルギー 技術研究所等 (大阪市此花区)	国内エネルギー・ガス	業務設備	736	141	49 (28)	—	344	1,272	68
本社ガスビル (大阪市中央区)	国内エネルギー・ガス	業務設備等	1,213	338	—	—	13,712	15,263	1,023

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物	機械装置	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
大阪ガス 都市開発㈱	京都市サードパーク (京都市下京区)	ライフ& ビジネス ソリューション	その他の設備	26,875	39	2,173 (66)	586	29,675	—
中山名古屋 共同発電㈱	名古屋エネルギー センター (愛知県知多郡武豊町)	国内エネルギー・電力	その他の設備 (発電設備)	3,399	20,331	—	3,830	27,561	16
泉北天然ガス 発電㈱	泉北天然ガス発電所 (堺市西区・高石市)	国内エネルギー・電力	その他の設備 (発電設備)	2,230	12,794	—	221	15,246	—
大阪ガスインター ナショナルト ランスポート㈱	エルエヌジーマーズ等 計3隻 (—)	海外エネルギー	その他の設備 (船舶)	—	—	—	13,983	13,983	—
印南風力発電㈱	印南風力発電所 (和歌山県日高郡 印南町)	国内エネルギー・電力	その他の設備 (発電設備)	50	5,794	—	1,019	6,863	2
大阪ガス 都市開発㈱	本社ガスビル (大阪市中央区)	ライフ& ビジネス ソリューション	その他の設備	1,404	—	4,778 (10)	41	6,224	—
Daigasエナジー ㈱	千里エネルギー センター等計9地区 (豊中市他)	国内エネルギー・ガス	その他の設備 (熱供給設備)	90	3,995	503 (11)	1,033	5,623	17
水澤化学工業㈱	中条工場 (新潟県胎内市)	ライフ& ビジネス ソリューション	その他の設備	1,336	1,614	1,055 (798)	298	4,303	209
Daigasガスアン ドパワーソリュ ーション㈱	西島エネルギー センター (大阪市此花区)	国内エネルギー・ガス	その他の設備 (発電設備)	318	3,415	—	156	3,890	15
㈱オーグースポ ーツ	ドームシティガスビル 等 (大阪市西区)	ライフ& ビジネス ソリューション	その他の設備	2,655	—	115 (32)	26	2,796	—

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物	機械装置	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Sabine Oil & Gas Corporation	— (米国テキサス州) (注) 2	海外エネルギー	その他の設備 (生産設備等)	—	—	—	108,229	108,229	108
Osaka Gas Gorgon Pty Ltd	— (オーストラリア 西豪州) (注) 3	海外エネルギー	その他の設備 (生産設備等)	41,772	25,128	—	7,725	74,626	—
Michigan Power Limited Partnership	ミシガン発電所 (米国ミシガン州)	海外エネルギー	その他の設備 (発電設備)	—	5,303	37 (57)	30,767	36,108	—
Osaka Gas Ichthys Development Pty Ltd	— (オーストラリア 西豪州) (注) 4	海外エネルギー	その他の設備 (生産設備等)	191	17,091	—	3,097	20,381	—
OJV Cayman 5 Limited	エルエヌジー ジュピター (—)	海外エネルギー	その他の設備 (船舶)	—	—	—	9,239	9,239	—
OJV Cayman 3 Limited	エルエヌジーバルカ (—)	海外エネルギー	その他の設備 (船舶)	—	—	—	7,989	7,989	—

(注) 1 上記(1)～(3)の帳簿価額のうち、「その他」の内訳は、構築物、船舶、建設仮勘定、無形固定資産等でありま
す。

(注) 2 Sabine Oil & Gas Corporationのその他の設備(生産設備等)は、同社が保有する米国テキサス州でのシェール
ガス開発に関わる生産設備等であり、その帳簿価額を掲記しております。

(注) 3 Osaka Gas Gorgon Pty Ltdのその他の設備(生産設備等)はオーストラリア西豪州でのゴーゴンガス田開発に
関わる生産設備等の同社権益比率(1.25%)持分であり、その帳簿価額を掲記しております。

(注) 4 Osaka Gas Ichthys Development Pty Ltdのその他の設備(生産設備等)はオーストラリア西豪州でのイクシ
スガス・コンデンセート田開発に関わる生産設備等の同社権益比率(1.2%)持分であり、その帳簿価額を掲記
しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しております。設備計
画は原則的に連結会社各社が個別に策定し、グループ全体としての調整を当社が行っております。

2021年度における設備の新設、改修等に係る投資予定額は1,960億円ですが、その資金については、社債、借
入金及び自己資金によりまかなう計画であります。

重要な設備の新設、拡充等の計画は、以下のとおりであります。

(新設又は拡充)

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額			資金調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月	完成後の 増加能力等
				総額 (百万円)	翌期 (百万円)	既支出額 (百万円)				
大阪ガス(株)	本支供給管等 (—)	国内エネルギー・ガス	—	—	46,293	—	社債・借入金及 び自己資金によ りまかなう計画 であります。	—	—	—
大阪ガス(株)	ガス製造設備 等 (—)	国内エネルギー・ガス	—	—	8,056	—	同上	—	—	—
Sabine Oil & Gas Corporation	生産設備等 (米国テキサ ス州)	海外エネルギー	—	—	33,473	—	同上	—	—	—
大阪ガス 都市開発(株)	不動産等 (—)	ライフ&ビ ジネス ソ リユース ン	—	—	30,781	—	同上	—	—	—

(注) 投資予定金額は、複数の設備の投資額を集約した金額を記載しているため、着手年月、完了予定年月及び完成
後の増加能力等の記載は省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	416,680,000	416,680,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	416,680,000	416,680,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	△1,666,720,000	416,680,000	—	132,166	—	19,482

(注) 2017年6月29日開催の第199回定時株主総会において、株式併合に関する議案(当社普通株式について、5株を1株に併合)が承認可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は1,666,720,000株減少し、416,680,000株となりました。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 （人）	1	134	37	674	638	28	83,651	85,163	—
所有株式数 （単元）	60	1,701,694	103,824	280,661	1,123,733	302	943,654	4,153,928	1,287,200
所有株式数 の割合（％）	0.00	40.97	2.50	6.76	27.05	0.01	22.72	100	—

(注) 1 自己株式920,065株は「個人その他」の欄に9,200単元、「単元未満株式の状況」の欄に65株含まれております。

なお、自己株式920,065株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実保有株式数と一致しております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、48単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	33,787	8.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	20,631	4.96
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	19,242	4.63
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	11,561	2.78
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,188	2.69
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	10,555	2.54
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	6,320	1.52
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	5,973	1.44
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,838	1.40
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	5,569	1.34
計	—	130,667	31.43

(注) 1 上記「所有株式数」のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 33,787千株
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 20,631千株
 株式会社日本カストディ銀行(信託口7) 11,561千株

2 2021年1月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社の計3社が2020年12月31日現在、当社株式25,136千株(発行済株式総数に対する割合6.03%)を共同保有している旨が記載されていますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができない部分については、上記大株主の状況には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 920,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 80,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 414,392,700	4,143,927	—
単元未満株式	普通株式 1,287,200	—	—
発行済株式総数	416,680,000	—	—
総株主の議決権	—	4,143,927	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式4,800株(議決権48個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式65株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町 四丁目1番2号	920,000	—	920,000	0.22
(相互保有株式) 河内長野ガス株式会社	大阪府河内長野市昭栄町 14番31号	80,100	—	80,100	0.02
計	—	1,000,100	—	1,000,100	0.24

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	25,185	52,034,131
当期間における取得自己株式	2,062	4,319,464

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	1,091	2,257,498	—	—
保有自己株式数	920,065	—	922,127	—

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」の欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」の欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は従来から積極的な事業拡大と経営効率化を進め、それによって得られた利益を、更なる成長と財務体質強化のための内部留保、及び安定した配当に充ててきました。

当期は1株につき年間52.50円(中間配当金を含みます。)とします。当期の連結配当性向は27.0%、自己資本利益率(連結)は7.8%、純資産配当率(連結)は2.1%となっております。

当社は、社会課題の解決に向けた価値の創造を通じて、持続的な利益成長・資本効率の向上を図り、企業価値の向上に努めていきます。配当の実施にあたっては、安定配当の継続を基本に据えながら、業績、今後の経営計画等を踏まえ、大阪ガス個別の剰余金分配可能額の範囲内で、短期的な利益変動要因を除いて連結配当性向30%以上を目指します。成長に必要な投資資金を確保した上で、最適な資本構成やキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案し、追加的な株主還元策についても機動的に実施します。

2022年3月期の間中間配当は1株当たり27.50円、期末配当は1株当たり27.50円の配当予想としております。

これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第203期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月29日 取締役会決議	10,394	25.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	11,433	27.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループ」として、天然ガス・電力・LPG等のエネルギーとその周辺サービスや、都市開発・材料・情報等のエネルギー以外の様々な商品・サービスを通じて、「お客さま価値」「社会価値」「株主さま価値」「従業員価値」の4つの価値創造を実現することを企業理念としております。

この企業理念のもと、株主さまやお客さまをはじめとする様々なステークホルダーとの対話と協働を通じて信頼の維持向上に努めるとともに、当社グループを取り巻く経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、透明、公正かつ果断な意思決定及び効率的かつ適正な業務執行を行うためにコーポレート・ガバナンスの充実・強化を継続的に推進してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を選択しており、その上で、「執行役員制度の導入」「複数の社外取締役の選任」「取締役・監査役の選任及び取締役の報酬に関する任意の諮問委員会の設置」を実施しております。この体制は、経営環境の変化に迅速に対応し、透明、公正かつ果断な意思決定及び効率的かつ適正な業務執行を行うための最適な体制であると考えております。体制は次のとおりであります。

a 取締役会・取締役

取締役会は、社外取締役4名を含む10名で構成されており、子会社等を含めた当社グループ全般に関わる重要事項を取り扱い、迅速かつ的確な意思決定と監督機能の充実に努めております。なお、当社は、取締役は15名以内とする旨、及び取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(構成員)

代表取締役(4名)：藤原正隆、宮川正、松井毅、田坂隆之

取締役(6名)：本荘武宏(取締役会議長)、竹口文敏、宮原秀夫、村尾和俊、来島達夫、佐藤友美子
なお、宮原秀夫、村尾和俊、来島達夫、佐藤友美子の4名は社外取締役であり、当社が定める独立性の判断基準を満たしております。

b 執行役員

当社は、執行役員制度(執行役員は、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員、執行役員からなります。)を導入し、取締役が経営の意思決定と監視・監督に注力することにより、取締役会を活性化して経営の効率性及び監督機能を高めるように努めております。執行役員は取締役会で定めた職務の執行に従事するとともに、代表取締役と取締役の一部が執行役員を兼務し、経営の意思決定を確実かつ効率的に実施しております。

(構成員)

社長執行役員：藤原正隆

副社長執行役員：宮川正、松井毅、田坂隆之

常務執行役員：竹口文敏、近本茂、武内敬、後藤暢茂、竹森敬司、井上雅之

執行役員：三浦一郎、中沢正和、友田泰弘、渡部吉彦、村田稔、狭間一郎、坂梨興、植田信一、夏秋英治、今井敏之、福谷博善

c 経営会議

当社は、経営会議で経営の基本方針及び経営に関する重要な事項について、十分に審議を尽くした上で意思決定を行っております。経営会議は、社内規程に則って、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員、本部長及び事業部長(ネットワークカンパニー社長を含みます。)で構成されております。経営会議のうち原則年3回を「ESG推進会議」として開催し、ESG経営の推進に関する活動計画の審議及び活動報告を行っております。

(構成員)

藤原正隆(代表取締役社長執行役員：経営会議議長)、宮川正、松井毅、田坂隆之、竹口文敏、近本茂、武内敬、後藤暢茂、竹森敬司、井上雅之、中村剛

d 監査役会・監査役

監査役会は社外監査役3名を含む5名の監査役で構成され、それぞれが取締役の職務の執行を監査しております。

(構成員)

監査役：藤原敏正(常勤監査役：監査役会議長)、米山久一(常勤監査役)、木村陽子、八田英二、佐々木茂美

なお、木村陽子、八田英二、佐々木茂美の3名は社外監査役であり、当社が定める独立性の判断基準を満たしております。

e 諮問委員会

諮問委員会は、社外取締役全員(4名)、社長及び必要に応じて社長が指名する者(他の代表取締役の中から1名まで社長が指名可能)で構成され、客観性を確保し、決定プロセスの透明性を図る観点から、取締役・監査役候補者の選任、代表取締役その他の業務執行取締役の選定・解職に関する事項及び取締役の報酬に関する事項について審議しております。なお、議長は委員の中から互選により選任しております。

(構成員)

役員の選任等に関する諮問委員会：藤原正隆(代表取締役社長執行役員)、宮原秀夫、村尾和俊、来島達夫、佐藤友美子

(※)委員長は互選により決定しております。

報酬に関する諮問委員会：藤原正隆(代表取締役社長執行役員)、宮原秀夫、村尾和俊、来島達夫、佐藤友美子

(※)委員長は互選により決定しております。

f ESG推進委員会

当社グループのESG経営の推進を統括する役員であるESG推進統括を委員長として、関連組織長等が委員となり、組織横断的な調整・推進を行うESG推進委員会を設置しております。ESG推進委員会は、環境、コンプライアンス、社会貢献、人権尊重やリスク管理等、当社グループのサステナビリティ活動を推進しております。

(構成員)

松井毅(代表取締役副社長執行役員 ESG推進統括：委員長)、坂梨興(企画部長)、
鴨井亨(新規事業開発部長)、宇田徹(広報部長)、狭間一郎(人事部長)、中窪和弘(総務部長)、
阪本雄一(イノベーション推進部長)、門脇あつ子(情報通信部長)、桑原千香(資材部長)、
林直久(資源・海外事業部 計画部長)、
岸本正章(ガス製造・発電・エンジニアリング事業部 計画部長)、
榊谷武史(ネットワークカンパニー 経営企画部長)、
造座克之(エナジーソリューション事業部 業務部長)、
新濱功啓(㈱オーガス総研 取締役常務執行役員)、
岩田浩昭(大阪ガスケミカル㈱ 取締役常務執行役員)、
大久保幸則(大阪ガス都市開発㈱ 常務取締役)

g 投資評価委員会

経営企画本部長を委員長として、関連組織長等が委員となり、一定規模以上の投資案件に関し、リスク及びリターン等の投資評価に関する検討を行い、経営会議に答申する投資評価委員会を設置し、適切な投資判断のサポートを行っております。

(構成員)

松井毅(代表取締役副社長執行役員 経営企画本部長：委員長)、竹口文敏(総務部担当役員)、
杉野哲(財務部長)、坂梨興(企画部長)、中窪和弘(総務部長)、狭間一郎(人事部長)、
鴨井亨(新規事業開発部長)

h サイバーセキュリティ委員会

情報通信部担当役員を委員長とし、関連組織長等を委員とするサイバーセキュリティ委員会を設置し、当社グループにおけるサイバーセキュリティ対策を強化しております。

(構成員)

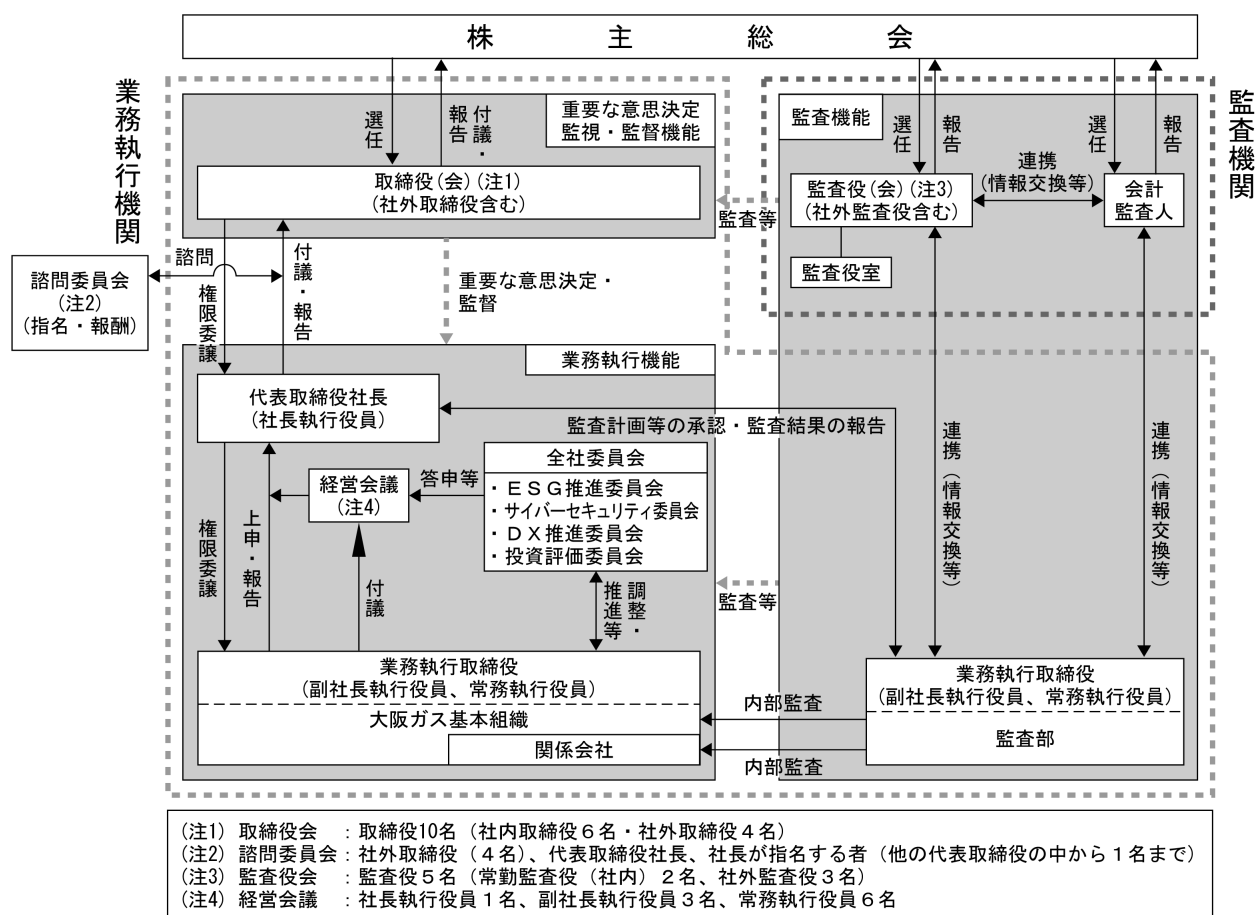
宮川正(代表取締役副社長執行役員：委員長)、
武内敬(常務執行役員：ガス製造・発電・エンジニアリング事業部長)、
中村剛(ネットワークカンパニー社長)、門脇あつ子(情報通信部長)、
幡中宣夫(ガス製造・発電・エンジニアリング事業部 ガス製造エンジニアリング部長)

i D X推進委員会

2021年4月、Daigasグループ全体のD X (Digital Transformation：デジタル技術を活用した事業変革)推進に関し、事業戦略・I T戦略・財務戦略等との整合の観点から組織横断的な調整・推進を行うために経営企画本部長を委員長とし、関連組織長等を委員とするD X推進委員会を設置しました。

(構成員)

松井毅(代表取締役副社長執行役員 経営企画本部長：委員長)、宮川正(代表取締役副社長執行役員)、
竹口文敏(総務部担当役員)、中沢正和(㈱オーグス総研 代表取締役社長)、坂梨興(企画部長)、
中窪和弘(総務部長)、門脇あつ子(情報通信部長)



③ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)について定めており、その概要は以下のとおりであります。

a 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社グループの取締役・従業員は、職務の執行の前提となる情報収集・事実調査を十分に行い、的確な事実認識のもと、職責権限に関する規程に基づき、合理的な判断を行います。

- (b) 業務執行取締役は、取締役会における適正な意思決定に資するとともに、監督機能の充実に資するため、独立性を有する社外役員を確保します。また、取締役会の監督機能の充実に資するとともに、効率的な業務執行の体制を確立するため、執行役員制度を採用します。
 - (c) 業務執行取締役は、社長及び取締役会の判断に資することを目的として経営会議を設け、経営の基本方針及び経営に関する重要な事項について審議します。
 - (d) 業務執行取締役は、「DaigasグループC S R憲章」(※)を踏まえて、「Daigasグループ企業行動基準」を定め、当社グループの取締役及び従業員にこれを周知徹底することにより、当社グループにおける法令・定款に適合した職務の執行の確保はもとより、公正で適切な事業活動(環境保全への貢献、社会貢献活動の推進、反社会的勢力との関係遮断等を含みます。)を推進します。
(※)「DaigasグループC S R憲章」は、本年4月1日より、「Daigasグループ企業行動憲章」となっております。
 - (e) 業務執行取締役は、内部通報制度である相談・報告制度とE S G推進委員会の設置により、当社グループにおけるコンプライアンスに係る状況の把握とコンプライアンスの推進に努めます。
 - (f) 当社グループの取締役・従業員は、当社グループにおけるコンプライアンスに係る問題を発見したときは、事案の重大性・緊急性に応じ、業務執行取締役若しくは上長に相談・報告するか、又は相談・報告制度により報告します。業務執行取締役、総務部長又は上長は、その内容を調査し、所要の改善措置を講じます。
- b 職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 当社グループの業務執行取締役・従業員は、職責権限に関する規程に基づき、判断要素、判断過程等を明記した取締役会議事録、稟議書等を作成します。
 - (b) 当社グループの業務執行取締役・従業員は、取締役会議事録、稟議書その他の職務の執行に係る情報を、情報の特性に応じて、適切に保存し、管理します。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 業務執行取締役は、製造・供給設備の工事、維持及び運用に関する事項について保安規程を定めるとともに、製造供給体制の整備を推進することなどにより、ガス事業における保安の確保と安定供給に万全を期してまいります。
 - (b) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長(当社の基本的組織単位の長)は、リスク(外的要因による危険、内的要因による危険、外部者との取引等に伴う危険)ごとに、リスク発生の未然防止、又は発生した場合の損失の最小化のための対応策を講じ、損失の危険の管理を行います。
 - (c) 損失の危険の管理は、各基本組織及び各関係会社を基本単位とし、基本単位の長は、損失の危険を管理し、定期的にその有効性の確認作業を実施します。
 - (d) 当社グループの経営に特に重要な影響を与える可能性がある緊急非常事態への対応は、災害対策に関する規程及び事業継続計画によります。
- d 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、職責権限に関する規程により、当社・当社グループにおける業務分担と意思決定に関する事項を定めます。また、組織等の制度内容や職務の遂行に際しての一般的な遵守事項について規程等を定め、これらを周知徹底することにより、円滑な組織運営、業務の品質向上・効率化を図ります。
 - (b) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、企業価値の最大化を目的として、当社・当社グループの中期経営計画と単年度計画を定めるとともに、業績管理指標により達成状況をフォローし、計画達成に向けて注力します。
- e 業務の適正を確保するためのその他の体制
- 前記各事項に加えて、業務執行取締役は、次の措置を講じるとともに、適正な運用に努めます。
- (a) 当社グループの各事業分野において中心的役割を担う会社(中核会社)又は関係会社を管理する基本組織(経営サポート組織)を定め、関係会社の日常的な経営管理を行います。
 - (b) 当社グループ全体の法令・定款適合性や効率性等について、当社の監査部長が内部監査を行います。その監査結果を受けて必要がある場合には、速やかに改善措置を講じます。
 - (c) 財務報告の信頼性を確保するため、これに係る内部統制の整備、運用及び評価を行います。

- f 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - (a) 業務執行取締役は、監査役求めがあれば、従業員を監査役の職務の補助に従事させ、監査役補助者が所属する監査役室を設置します。
 - (b) 監査役補助者は、監査役の職務の補助に専従します。
- g 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 業務執行取締役は、全従業員に等しく命ずべき職務を除き、監査役補助者を指揮命令できません。
 - (b) 業務執行取締役は、監査役補助者の人事考課、異動等を行う場合、事前に監査役の意見を徴し、これを尊重します。
- h 監査役への報告に関する体制
 - (a) 取締役は、当社に著しい損害を及ぼす事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
 - (b) 当社グループの取締役、従業員又は関係会社の監査役は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果、相談・報告制度の主な通報状況、その他重要な事項を、遅滞なく監査役に報告します。
 - (c) 当社グループの取締役・当社の従業員は、監査役から職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、遅滞なく報告します。
 - (d) 当社グループの業務執行取締役・上長は、前各項に基づき監査役への報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを行いません。
- i 監査役の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制
 - (a) 監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換できます。
 - (b) 監査役は、経営会議及び全社委員会に出席でき、稟議書等の職務の執行に係る重要な情報を適時に調査できます。
 - (c) 業務執行取締役は、監査役の職務の執行に必要な費用又は債務を会社として負担します。
- j 運用状況の確認等
 - (a) 業務執行取締役は、内部統制システムの運用状況の確認及び評価を定期的に行い、その結果を取締役会に報告します。
 - (b) 業務執行取締役は、内部統制システムの評価結果、その他の状況を勘案し、必要に応じ、所要の措置を講じます。

また、当社は、内部統制システムの運用状況について、各事項の確認項目を設け、関係する組織長等から報告を受けることなどにより定期的に確認しており、2021年4月23日開催の取締役会において、内部統制システムが適切に運用されている旨の報告をしております。

当期における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりであります。

a コンプライアンスに関する事項

E S G推進委員会は、コンプライアンス部会、環境部会、社会貢献部会、情報セキュリティ部会、リスク管理部会を設置し、各分野における取り組みをより一層推進しております。

「Daigasグループ企業行動基準」に関して、気候変動対策や腐敗防止等、昨今の外部環境の変化やビジネス領域の広がり等を踏まえた改定を実施しております。

また、「Daigasグループ企業行動基準」及びその解説等を内容とする教材をイントラネットに常時掲示することなどにより、当社グループの取締役及び従業員に周知し、理解促進と定着を図っております。

相談・報告制度に関しては、制度のさらなる理解と利用の促進を図るため、ポスターの掲示による周知を行うとともに、イントラネット等を通じてコンプライアンスの考え方や制度に関する解説を実施しております。

b リスク管理に関する事項

基本組織長・関係会社社長は、損失の危険の管理を推進し、定期的にリスクマネジメントの点検を実施しております。各基本組織及び各関係会社においては、リスクマネジメントの自己点検をシステム化した「G-RIMS (Gas Group Risk Management System)」等を活用して、リスクの把握、対応状況の点検とフォロー等を実施しております。国内外での新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、対策本部を設置して当社グループにおける対応状況を確認するとともに、感染症対策等を適宜実施しております。保安・防災等のグループに共通するリスク管理に関しては、主管組織を明確にし、各基本組織と各関係会社をサポートすることで、グループ全体としてのリスクマネジメントに取り組んでおります。

緊急非常事態に対する備えとして、災害対策に関する規程及び事業継続計画を整備しております。地震訓練とBCP訓練からなる全社総合防災訓練を実施しており、当期においては、感染症拡大下の災害発生を想定して実施するとともに、ガス導管事業者とガス小売事業者との連携を図る災害時連携教育・訓練をリモートで実施しております。

サイバーセキュリティ委員会は、当社グループネットワーク外からの攻撃への対策を一層強化しております。

c 当社グループにおける経営管理に関する事項

中核会社又は経営サポート組織が管理する関係会社を定め、関係会社から重要事項についての報告を受けて経営課題を把握するとともに、G-RIMSの活用や監査の実施等により、日常的な経営管理を行っております。

内部監査部門である監査部は、各組織及び各関係会社を対象に計画的な内部監査を実施するとともに、内部監査実施から一定期間経過後のフォローアップ監査を実施しております。

d 監査役の監査の実効性に関する事項

常勤監査役は、代表取締役会長、代表取締役社長及び会計監査人と定期的に意見交換を行っており、社外監査役も適宜参加しております。監査役は、会計監査人との意見交換の機会も活用し、その適格性、専門性、独立性等を評価しております。

常勤監査役は、経営会議等の重要会議に出席し、稟議書等の重要文書を閲覧しております。また、取締役会における内部統制システムの決議において、監査役への報告を要する事項を明確にし、周知を行っております。

監査役の職務の補助に専従する監査役補助者を4名配置しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定により、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

⑤ 補償契約の内容の概要

当社は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載の取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を、法令の定める範囲内で補償することを目的とする補償契約を締結しております。

当社は、当該補償契約によって取締役及び監査役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該補償契約において主に以下の事項を定めております。

- ・一事象あたりの補償上限額
- ・法令に違反することを認識しながら職務を執行したことにより発生した費用及び損失については、補償を行わない旨
- ・損失の一部を役員自身の負担とする旨

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社並びに当社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員(※1)及び社外派遣役員(※2)を被保険者(※3)として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害(法律上の損害賠償金、争訟費用)を填補することを目的とする保険契約を、本年1月に締結しております。

(※1)取締役会決議により選任される基本組織長等の重要な使用人。

(※2)当社の指示等に基づき、社外法人において会社法上の取締役、執行役、監査役又は会計参与の地位(これらと同等とされる地位を含みます。)にある者。

(※3)1992年1月25日以降に被保険者となる地位を退任・退職した者及び保険期間中に新たに被保険者となる地位に就任した者を含みます。

当社は、当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約において主に以下の事項を定めております。

- ・ 保険期間中における保険金の総支払限度額
- ・ 私的な利益又は便益の供与を違法に得たことや犯罪行為等に起因する損害については、保険金が支払われない旨
- ・ 損害の一部を被保険者自身の負担とする旨

なお、当該保険契約の保険料は、当社が全額負担しております。

⑦ 取締役の定数及び取締役選任の決議要件等

当社は、取締役は15名以内とする旨及び取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、市場取引等による自己の株式の機動的な取得を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。また、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	本 庄 武 宏	1954年4月13日生	1978年4月 2003年4月 2007年6月 2008年6月 2008年6月 2009年6月 2010年6月 2013年4月 2015年4月 2021年1月	入社 企画部長 執行役員 常務執行役員 エネルギー事業部長 取締役、常務執行役員 リビング事業部長 代表取締役、副社長執行役員 代表取締役社長、社長執行役員 取締役会長(現)	1年	46,600
代表取締役社長 社長執行役員	藤 原 正 隆	1958年2月28日生	1982年4月 2009年6月 2012年4月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2016年4月 2016年6月 2020年4月 2021年1月	入社 エネルギー事業部 京滋エネルギー営業部長 執行役員 エネルギー事業部エネルギー開発部長 大阪ガスケミカル株式会社 代表取締役社長 常務執行役員 副社長執行役員 経営企画本部長 代表取締役、副社長執行役員 エナジーソリューション事業部長 代表取締役社長、社長執行役員(現)	1年	18,700
代表取締役 副社長執行役員	宮 川 正	1958年10月21日生	1982年4月 2013年6月 2014年7月 2015年1月 2015年4月 2016年6月 2018年4月 2020年4月	通商産業省入省 経済産業省製造産業局長 経済産業省退官 当社入社 常務執行役員 取締役、常務執行役員 代表取締役、副社長執行役員(現) ガス製造・発電・エンジニアリング 事業部長	1年	9,700
代表取締役 副社長執行役員	松 井 毅	1961年2月18日生	1983年4月 2009年6月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2016年4月 2017年6月 2019年4月 2019年4月 2021年1月	入社 財務部長 執行役員 人事部長 常務執行役員 資源・海外事業部長 取締役、常務執行役員 経営企画本部長 代表取締役、副社長執行役員(現) 経営企画本部長(現)	1年	15,300
代表取締役 副社長執行役員 エナジー ソリューション 事業部長	田 坂 隆 之	1962年7月21日生	1985年4月 2011年4月 2015年4月 2015年4月 2016年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2021年1月 2021年1月	入社 企画部長 執行役員 リビング事業部計画部長 常務執行役員 リビング事業部長 エネルギー事業部長 取締役、常務執行役員 経営企画本部長 代表取締役、副社長執行役員(現) エナジーソリューション事業部長(現)	1年	14,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	竹 口 文 敏	1961年11月14日生	1985年4月 2011年4月 2016年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2020年6月 2021年6月	入社 秘書部長 執行役員 総務部長 常務執行役員 取締役、常務執行役員 常務執行役員 取締役、常務執行役員(現)	1 年	19,400
取締役	宮 原 秀 夫	1943年6月21日生	1989年10月 1998年4月 2002年4月 2003年8月 2007年9月 2012年6月 2013年4月 2013年6月 2013年6月 2016年4月	大阪大学基礎工学部教授 大阪大学大学院基礎工学研究科長 基礎工学部長 大阪大学大学院情報科学研究科長 大阪大学総長 独立行政法人情報通信研究機構理事長 一般社団法人ナレッジキャピタル 代表理事(現) 大阪大学大学院情報科学研究科 特任教授 西日本旅客鉄道株式会社取締役(現) 当社取締役(現) 大阪大学大学院情報科学研究科 招聘教授(現)	1 年	—
取締役	村 尾 和 俊	1952年10月21日生	1976年4月 2009年6月 2012年6月 2018年6月 2019年6月 2019年6月 2019年6月	日本電信電話公社入社 西日本電信電話株式会社 代表取締役副社長 西日本電信電話株式会社 代表取締役社長 西日本電信電話株式会社相談役(現) 田辺三菱製薬株式会社取締役 京阪ホールディングス株式会社 取締役(現) 当社取締役(現)	1 年	—
取締役	来 島 達 夫	1954年9月22日生	1978年4月 2012年6月 2016年6月 2019年12月 2020年6月 2021年6月	日本国有鉄道入社 西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役副社長 西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 西日本旅客鉄道株式会社 取締役副会長 当社取締役(現) 西日本旅客鉄道株式会社顧問(現)	1 年	—
取締役	佐 藤 友 美 子	1951年9月20日生	1975年4月 2008年4月 2013年10月 2014年5月 2015年4月 2016年4月 2020年6月 2021年6月	サントリー株式会社入社 財団法人サントリー文化財団 上席研究フェロー 追手門学院大学特別任用教授、 地域文化創造機構特別教授 学校法人追手門学院成熟社会研究所所長 追手門学院大学地域創造学部教授(現) 追手門学院大学成熟社会研究所所長 学校法人追手門学院理事(現) 当社取締役(現)	1 年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤	藤 原 敏 正	1957年7月1日生	1981年4月 2010年6月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2015年4月 2015年6月 2018年4月 2018年6月 2019年6月	入社 人事部長 執行役員 大阪ガス・カスタマーリレーションズ 株式会社代表取締役社長 常務執行役員 リビング事業部長 取締役、常務執行役員 取締役、大阪ガス・カスタマーリレーションズ株式会社取締役会長 顧問 監査役(現)	4年	18,493
監査役 常勤	米 山 久 一	1961年1月11日生	1986年4月 2013年4月 2014年4月 2014年8月 2017年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2020年6月	入社 技術戦略部長 執行役員 Osaka Gas USA Corporation取締役社長 常務執行役員 ガス製造・発電事業部長 ガス製造・発電・エンジニアリング 事業部長 取締役、常務執行役員 監査役(現)	4年	12,631
監査役	木 村 陽 子	1952年7月20日生	1987年12月 1993年10月 2000年4月 2000年12月 2010年4月 2014年4月 2014年6月 2015年4月	奈良女子大学家政学部助教授 奈良女子大学生生活環境学部助教授 奈良女子大学生生活環境学部教授 地方財政審議会委員 財団法人自治体国際化協会理事長 公益財団法人日本都市センター参与 当社監査役(現) 公立大学法人奈良県立大学理事(現)	4年	—
監査役	八 田 英 二	1949年3月20日生	1985年4月 1996年4月 1998年4月 2008年2月 2009年4月 2011年10月 2015年6月 2015年6月 2015年9月 2017年4月 2017年4月	同志社大学経済学部教授 同志社大学経済学部部長 同志社大学長 公益財団法人日本学生野球協会会長(現) 一般社団法人大学監査協会副会長(現) 学校法人同志社理事長 一般財団法人全日本野球協会副会長 当社監査役(現) 公益財団法人日本高等学校野球連盟会長 (現) 学校法人同志社総長(現) 学校法人同志社理事長(現)	4年	—
監査役	佐々木 茂 美	1948年3月3日生	1974年4月 2011年5月 2012年3月 2013年3月 2013年4月 2016年6月 2021年5月	裁判官任官 高松高等裁判所長官 大阪高等裁判所長官 裁判官退官 京都大学大学院法学研究科教授 当社監査役(現) 一般財団法人日本法律家協会近畿支部 支部長(現)	4年	—
計						155,124

- (注) 1 取締役 宮原秀夫、村尾和俊、来島達夫及び佐藤友美子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 木村陽子、八田英二及び佐々木茂美は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 木村陽子の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 藤原敏正及び八田英二の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 米山久一及び佐々木茂美の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 執行役員(取締役兼務者を除く)は、以下のとおりであります。
- | | | |
|--------|---------|----------------------------------|
| 常務執行役員 | 近 本 茂 | 大阪ガスマーケティング株式会社代表取締役社長 |
| 常務執行役員 | 武 内 敬 | ガス製造・発電・エンジニアリング事業部長 |
| 常務執行役員 | 後 藤 暢 茂 | Daigasガスアンドパワーソリューション株式会社代表取締役社長 |
| 常務執行役員 | 竹 森 敬 司 | 資源・海外事業部長 |
| 常務執行役員 | 井 上 雅 之 | Daigasエナジー株式会社代表取締役社長 |
| 執行役員 | 三 浦 一 郎 | 一般社団法人日本ガス協会出向 |
| 執行役員 | 中 沢 正 和 | 株式会社オーガス総研代表取締役社長 |
| 執行役員 | 友 田 泰 弘 | 大阪ガス都市開発株式会社代表取締役社長 |
| 執行役員 | 渡 部 吉 彦 | 大阪ガスケミカル株式会社代表取締役社長 |
| 執行役員 | 村 田 稔 | Daigasエナジー株式会社取締役 |
| 執行役員 | 狭 間 一 郎 | 人事部長 |
| 執行役員 | 坂 梨 興 | 企画部長 |
| 執行役員 | 植 田 信 一 | エナジーソリューション事業部計画部長 |
| 執行役員 | 夏 秋 英 治 | 資源・海外事業部海外事業開発部長 |
| 執行役員 | 今 井 敏 之 | Daigasエナジー株式会社都市圏エネルギー営業部長 |
| 執行役員 | 福 谷 博 善 | Daigasエナジー株式会社取締役ビジネス開発部長 |

② 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役4名及び社外監査役3名を選任しております。

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する観点から、取締役・監査役については、知識・経験、能力、人格等を勘案し、性別・国籍等を問わず多様な人材で構成することを基本方針としております。その上で、社外役員については、客観的な判断に資する独立性に加えて、幅広い識見、豊富な経験、出身分野における高い専門性等を有することを基本としております。社外取締役には、取締役会の一員として意思決定に参画するとともに、その識見・経験等に基づき、独立した立場から業務執行取締役の職務の執行を監視・監督することを、また、社外監査役には、その識見・経験等に基づき、独立した立場から取締役の職務の執行に対する監査を厳正に行うことを期待しております。社外取締役及び社外監査役は、会社法に基づく内部統制システムの運用状況、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価状況、内部監査の状況、サステナビリティ活動の状況等を、取締役会等において聴取するとともに、会計監査の監査報告の内容を確認しております。

なお、社外取締役 宮原秀夫、村尾和俊、来島達夫、佐藤友美子及び社外監査役 木村陽子、八田英二、佐々木茂美は、当社との間に意思決定に対して影響を与える特別な利害関係はなく、当社が以下のとおり定める、社外役員に係る独立性の判断基準を満たしていることから、十分な独立性を有していると判断し、当社が上場している金融商品取引所に対して独立役員として届け出ております。

<社外役員の独立性の判断基準>

1. 当社又は関係会社(以下「当社グループ」といいます。)の業務執行取締役、執行役、執行役員又は使用人(以下「業務執行者」といいます。)ではなく、その就任の前10年間に、当社グループの業務執行者でないこと
2. 当社を主要な取引先とする者(*1)又はその業務執行者でなく、最近3年間ににおいても業務執行者でないこと
3. 当社の主要な取引先(*2)又はその業務執行者でなく、最近3年間ににおいても業務執行者でないこと
4. 当社の主要株主(総議決権の10%以上の議決権を保有している者。以下同じ。)又はその業務執行者でないこと
5. 当社が主要株主となっている者の業務執行者でないこと
6. 当社から多額(*3)の寄付を受けている者又はその業務執行者でないこと
7. 当社から役員報酬以外に多額(*4)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいいます。)でなく、当社グループの会計監査人でないこと
8. 当社の業務執行者が他の会社における社外役員に就いている場合における当該他の会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者でないこと
9. 下記に掲げる者の近親者(配偶者又は二親等内の親族)でないこと
 - (1) 現在及び最近3年間に、当社グループの取締役、監査役、執行役員又はこれらの者に準ずる地位にある重要な使用人(以下「重要な業務執行者」といいます。)
 - (2) 上記2. から6. までに掲げる者のうち、重要な業務執行者
 - (3) 上記7. に掲げる者のうち、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者
10. その他、上記1. から9. までの事由以外で、当社の一般株主全体との間で恒常的に実質的な利益相反を生じるおそれのないこと

*1 支払金額が当該取引先の連結売上高の2%以上

*2 受取金額が当社の連結売上高の2%以上、又は借入金残高が当社の連結総資産の2%以上

*3 過去3年間平均で1千万円超

*4 過去3年間平均で1千万円又は支払先の団体の総売上高(総収入)の2%に相当する額のいずれか大きい額を超えること

ただし、上記1. から10. までのいずれかの条件を満たさない者であっても、当社の独立役員として相応しい者については、その理由を説明・開示することにより、当社の独立役員とすることができるものとします。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a 組織・人員

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されております。

また、業務執行取締役の指揮命令系統外の専従スタッフ(4名)からなる監査役室を設置し、監査役の職務を補助することにより、監査役の監査機能の充実を図っております。

役職	氏名	経験及び能力
常勤監査役	藤原 敏正	企業経営・組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を有しております。
常勤監査役	米山 久一	企業経営・組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を有しております。
社外監査役	木村 陽子	組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を有しております。
社外監査役	八田 英二	組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を有しております。
社外監査役	佐々木 茂美	法曹実務家としての豊富な経験と専門的知見を有しております。

b 監査活動

各監査役は、独立した立場から取締役の職務執行の監査に努めているほか、年間監査計画や監査結果の報告等の定期的な会合を含め、必要に応じて随時情報の交換を行い、監査の実効性・質的向上を図っております。また、内部監査部門や会計監査人等と内部統制状況やリスク管理に関する意見交換を実施しております。

常勤監査役が日常的に監査活動を行い、社外監査役とその内容を適時に共有しております。主な活動項目は以下のとおりです。

(a) 業務監査

- ・経営会議等の重要会議への出席及び重要書類の閲覧
- ・本社、主要な事業所及び関係会社への往査
- ・各組織・関係会社からの報告聴取
- ・取締役(社外取締役を含む)との意見交換
- ・内部監査部門及び関係会社監査役との連携 等

(b) 会計監査

- ・会計監査人の独立性と適正な監査の実施の確認
- ・会計監査計画及び監査結果の確認 等

監査役会は、監査の実施状況の報告・情報共有とともに必要な審議・決議等を行っております。当事業年度は監査役会を13回開催し、全監査役がその全てに出席しております(※)。主な決議事項は、監査役監査計画、監査役会監査報告、監査役選任議案への同意、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬同意であります。

(※)常勤監査役 川岸隆彦は、2020年6月26日退任前の監査役会(3回)について、その全てに出席しております。

常勤監査役 米山久一は、2020年6月26日就任後の監査役会(10回)について、その全てに出席しております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査部(19名)を設置し、年間監査計画等に基づいて、独立・客観的な立場から、業務活動の基準適合性・効率性及び制度・基準類の妥当性の評価等を実施し、課題を抽出のうえ、監査対象組織の業務改善に繋がる提言・フォローアップ等を行うとともに、監査結果を経営会議に報告しております。併せて、事業部や中核・基盤会社等においては、グループ共通規程である「関係会社基本規程」及び「自主監査規程」の中で役割を明確に定めた上で内部監査人を設置し、自主監査を実施することなどにより、監査機能や内部統制機能の充実・強化に努めております。また、監査部は、内部監査人と連携して、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を経営会議に報告しております。なお、監査部は、定期的な外部評価の受審等を通じて、監査業務の品質の維持向上を図っております。

監査部長は、監査役や会計監査人と随時情報の交換を行うことで、相互の連携を高め、監査の実効性・質的向上を図るとともに、社外役員(社外監査役及び社外取締役)と内部統制状況やリスク管理に関する意見交換を実施しております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

1969年以降。

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人 朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。なお、監査法人設立時の筆頭業務執行社員は1968年から個人事務所で監査をしています。

c 業務を執行した公認会計士

原田 大輔氏

辻井 健太氏

重田 象一郎氏

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他26名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の実績及び業務遂行体制等を総合的に勘案し、独立した立場で適正かつ厳格な会計監査の実施が期待できることを適格要件として、現任の監査法人を選定しております。

監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役の全員の同意により解任します。また、当社の監査役会は、監査法人の適格性、専門性、独立性等を総合的に評価し、監査法人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとしております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、財務部門及び監査法人からの情報収集等を通じて、監査役会が策定した評価基準に則り、監査法人の評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	93	121	98	98
連結子会社	117	33	144	19
計	211	155	243	117

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、組織再編に係る会計・税務面の専門的見地からの助言の提供等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務調査契約等であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、組織再編に係る会計・税務面の専門的見地からの助言の提供等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務調査契約等であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG インターナショナル）に対する報酬（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	27	—	11
連結子会社	155	250	180	131
計	155	278	180	143

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、M&Aに関するビジネスデューデリジェンス業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、米国におけるM&Aに関する財務・税務デューデリジェンス業務や税務申告及びアドバイザリー業務等であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、移転価格に関する税務アドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、米国における税務申告及びアドバイザリー業務等であります。

c 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案し、監査役会の同意のもと決定しております。

d 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等が適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

a 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針(以下「報酬決定方針」といいます。)を社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経たうえで、取締役会の決議により定めており、その概要は以下のとおりであります。

なお、取締役に対する退職慰労金については、廃止しております。

<報酬決定方針>

(a) 基本的な考え方

取締役の報酬は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に対する取締役の意欲を高める報酬体系とする。社外取締役以外の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬とし、業務執行から独立した立場である社外取締役は、固定報酬としての基本報酬のみとする。

取締役の報酬は、客観性を確保し決定プロセスの透明性を図る観点から、社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経たうえで、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定する。

(b) 基本報酬

基本報酬は、金銭による月例の報酬とする。その金額は、取締役会の決議により定める規則に従い、各取締役の地位及び担当、世間水準等を踏まえて決定する。

(c) 業績連動報酬

業績連動報酬は、金銭による月例の報酬とする。その金額は、短期及び中長期的な企業価値向上に資することを目的として、直近3か年の親会社株主に帰属する当期純利益を主な指標として決定する。

(d) 株式報酬

中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高め、株主との一層の価値共有を進めるため、譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、各取締役の役位、職責、株価等を踏まえて決定する。

(e) 報酬毎の割合

社外取締役以外の取締役は、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の比率の目安を5:4:1とする。社外取締役は、全額を基本報酬とする。

(f) 報酬の決定手続

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議により定める規則に従い、任意の諮問委員会の審議を経たうえで、取締役会の決議により決定する。ただし、金銭報酬に係る内容は、取締役会の決議による委任に基づき、代表取締役社長が決定することができる。

b 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2021年6月25日開催の第203回定時株主総会において、金銭報酬枠を月額57百万円以内、株式報酬枠を年額72百万円(月額換算6百万円)以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名であります。

c 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任等に関する事項

当社は、取締役会の決議による委任に基づき、代表取締役社長(2020年12月までは本荘武宏、本年1月以降は藤原正隆)が、各取締役の報酬額、支給の時期及び方法等を決定しております。会社業績を俯瞰しつつ、各業務執行取締役の職務の執行状況も踏まえて報酬の内容を決定するには、代表取締役社長による決定が適していると考えられるため、上記の権限を委任したものであります。

また、代表取締役社長の権限が適切に行使されるよう、上記の委任にあたっては、報酬決定方針及び取締役会の決議により定める規則に従い、各取締役の地位及び担当、世間水準、会社業績等を踏まえ、社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会の審議を経たうえで、各取締役の個人別の報酬額等を決定することとしております。当該手続を経て各取締役の個人別の報酬額等が決定されていることから、取締役会は当期における各取締役の個人別の報酬等の内容が報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

d 監査役の報酬等についての株主総会の決議及び報酬等の決定に関する事項

監査役の報酬額は、1994年6月29日開催の第176回定時株主総会において月額14百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名であります。

各監査役の報酬額は、この範囲内で、監査役の協議により決定することとしており、業績に左右されず独立した立場で取締役の職務の執行を監査する役割を担っていることから、固定報酬のみとし、各監査役の地位等を踏まえて決定いたします。

なお、監査役に対する退職慰労金については、廃止しております。

e 当期における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び諮問委員会の活動内容

当期の役員報酬に関する事項は、業績連動報酬の算定方法、支給係数、報酬水準の妥当性等について、2020年5月、2020年12月、2021年2月に開催した諮問委員会において審議し、前記のとおり代表取締役社長が決定いたしました。

<別表> 直近3か年の親会社株主に帰属する当期純利益(連結当期純利益)

回次			第200期	第201期	第202期
決算年月			2018年3月	2019年3月	2020年3月
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	計画	42,500	46,500	55,000
		実績	37,724	33,601	41,788

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	386	235	150	—	10
監査役(社外監査役を除く)	69	69	—	—	3
社外取締役	29	29	—	—	3
社外監査役	32	32	—	—	3

(注) 人数及び金額には、2020年6月26日開催の第202回定時株主総会終結の時をもって退任した社内取締役4名及び監査役1名を含んでおります。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬総額は記載しておりません。

④ 使用人兼務役員は存在しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の売却や配当によって利益を受けることを目的に投資するものを純投資目的である投資株式に区分し、これ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、第三者株式の取得及び管理に関する規程において、以下のとおり定めております。

- (a) 販売・調達等の取引、業務提携等を通じた企業との協力関係が事業推進上必要であり、当社グループ事業への貢献が期待できる場合に限り、株式を保有することができること
- (b) 株式の取得後は、継続して保有することの意義について定期的に確認し、取締役会に報告すること
- (c) 保有意義の薄れたものは、市場への影響等を考慮した上で売却すること

この規程に基づき、個別銘柄毎に、取引や事業提携等により当社グループ事業に貢献しているか、当社出資先の配当金・関連取引利益等の関連収益が目標資本コストを上回っているかなどについて検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	130	5,090
非上場株式以外の株式	51	80,746

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	979	事業提携のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	164
非上場株式以外の株式	4	214

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有 の有無 (注) 2
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業株式会社	1,252,000	1,252,000	ガス機器製造・販売事業提携先 として政策的に保有	有
	27,944	16,488		
株式会社クボタ	2,807,084	2,807,084	営業上の取引先として政策的に 保有	有
	7,072	3,877		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,331,000	9,331,000	資金調達面等の取引先として政策的に 保有	有
	5,521	3,760		
小野薬品工業株式会社	1,605,000	1,605,000	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	4,638	3,990		
エア・ウォーター株式会社	1,680,000	1,680,000	事業提携先として政策的に保有	有
	3,259	2,496		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
鴻池運輸株式会社	2,248,912	2,248,912	事業上の取引先として政策的に 保有	有
	2,718	2,604		
アサヒグループホールディングス 株式会社	521,300	521,300	営業上の取引先として政策的に 保有	有
	2,431	1,829		
株式会社大林組	2,021,720	2,021,720	営業上の取引先として政策的に 保有	有
	2,052	1,872		
大日本住友製薬株式会社	946,000	946,000	営業上の取引先として政策的に 保有	有
	1,822	1,327		
J. フロント リテイリング 株式会社	1,675,800	1,675,800	営業上の取引先として政策的に 保有	有
	1,761	1,504		
東京海上ホールディングス 株式会社	305,000	305,000	保険契約先として政策的に保有	有
	1,605	1,509		
三井住友トラスト・ホールディン グス株式会社	373,700	373,700	資金調達面等の取引先として政 策的に保有	有
	1,442	1,167		
三菱商事株式会社	422,600	422,600	原料調達・営業上の取引先とし て政策的に保有	無
	1,322	968		
株式会社日本触媒	200,000	200,000	営業上の取引先として政策的に 保有	有
	1,268	990		
新コスモス電機株式会社	442,000	442,000	ガス機器製造・販売事業提携先 として政策的に保有	有
	1,016	773		
株式会社ノーリツ	554,000	554,000	ガス機器製造・販売事業提携先 として政策的に保有	有
	977	652		
株式会社京都銀行	136,200	136,200	資金調達面等の取引先として政 策的に保有	有
	927	468		
南海電気鉄道株式会社	352,400	352,400	営業上の取引先として政策的に 保有	有
	895	866		
関西電力株式会社	732,595	732,595	エネルギー事業取引先として政 策的に保有	有
	877	881		
レンゴー株式会社	909,000	909,000	営業上の取引先として政策的に 保有	有
	873	765		
株式会社三井住友フィナンシャル グループ	215,200	215,200	資金調達面等の取引先として政 策的に保有	有
	862	564		
株式会社中山製鋼所	1,923,000	1,923,000	営業上の取引先及び事業提携先 として政策的に保有	無
	838	773		
MS & AD インシュアランスグル ープホールディングス株式会社	253,867	253,867	保険契約先として政策的に保有	有
	824	767		
朝日放送グループホールディン グス株式会社	1,065,000	1,065,000	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	774	735		
三菱マテリアル株式会社	284,200	284,200	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	734	629		
コクヨ株式会社	343,000	343,000	営業上の取引先として政策的に 保有	有
	587	518		
株式会社りそなホールディングス	1,144,500	1,144,500	資金調達面等の取引先として政 策的に保有	有
	531	372		
ホシザキ株式会社	50,000	50,000	ガス機器製造・販売事業提携先 として政策的に保有	無
	494	405		
月島機械株式会社	344,000	344,000	事業提携先として政策的に保有	有
	441	466		
広島ガス株式会社	1,000,000	1,000,000	エネルギー事業取引先として政 策的に保有	有
	416	358		
日本製鉄株式会社	216,207	216,207	営業上の取引先として政策的に 保有	有
	407	200		
株式会社ロイヤルホテル	292,300	292,300	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	362	366		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社島津製作所	89,755	89,755	営業上の取引先として政策的に 保有	有
	359	255		
三井化学株式会社	94,200	94,200	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	329	193		
日立造船株式会社	350,000	350,000	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	313	121		
大台北区瓦斯株式会社	2,382,564	2,382,564	事業提携先として政策的に保有	無
	309	247		
株式会社滋賀銀行	103,070	103,070	資金調達面等の取引先として政 策的に保有	無
	246	264		
大和ハウス工業株式会社	65,000	65,000	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	210	174		
日亜銅業株式会社	640,000	640,000	営業上の取引先として政策的に 保有	有
	210	180		
三菱地所株式会社	104,000	104,000	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	200	165		
株式会社 I N P E X (注) 3	230,400	230,400	事業提携先として政策的に保有	有
	174	140		
ジェイエフイーホールディングス 株式会社	122,772	122,772	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	167	86		
石油資源開発株式会社	68,728	68,728	事業提携先として政策的に保有	無
	141	122		
富士石油株式会社	400,000	400,000	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	92	75		
日本電気硝子株式会社	31,000	31,000	営業上の取引先として政策的に 保有	有
	79	44		
美樹工業株式会社	15,000	15,000	事業上の取引先として政策的に 保有	有
	61	44		
株式会社石井鐵工所	20,000	20,000	事業上の取引先として政策的に 保有	有
	59	42		
堺化学工業株式会社	20,000	20,000	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	42	35		
フジ住宅株式会社	29,900	29,900	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	22	15		
株式会社長谷工コーポレーション	6,680	6,680	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	10	7		
日本山村硝子株式会社	10,000	10,000	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	10	8		
西日本旅客鉄道株式会社 (注) 4	—	31,600	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	—	233		
イオン株式会社 (注) 4	—	2,918	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	—	7		
双日株式会社 (注) 4	—	23,100	事業提携先として政策的に保有	無
	—	5		
東洋紡株式会社 (注) 4	—	400	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	—	0		

(注) 1 定量的な保有効果は、個別の取引状況等に係るため、記載が困難であります。保有の合理性は、配当金・関連取引利益等の関連収益が目標資本コストを上回っているかなどについて2020年12月に検証しております。

(注) 2 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。

(注) 3 国際石油開発帝石株式会社は、2021年4月1日付で商号を株式会社 I N P E X に変更しています。

(注) 4 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。）及び「ガス事業会計規則」（1954年通商産業省令第15号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。）及び「ガス事業会計規則」（1954年通商産業省令第15号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報を適時入手しております。また、有価証券報告書等に関する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	84,258	89,701
供給設備	264,657	268,755
業務設備	55,072	53,481
その他の設備	542,101	546,456
建設仮勘定	68,482	112,215
有形固定資産合計	※1, ※2, ※3 1,014,572	※1, ※2, ※3 1,070,610
無形固定資産	※1 98,322	※1 97,912
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 332,200	※4 377,074
長期貸付金	25,981	25,686
退職給付に係る資産	44,264	83,494
繰延税金資産	16,397	25,933
その他	49,526	50,099
貸倒引当金	△802	△800
投資その他の資産合計	※1 467,568	※1 561,487
固定資産合計	1,580,462	1,730,009
流動資産		
現金及び預金	147,201	167,083
受取手形及び売掛金	210,515	211,696
リース債権及びリース投資資産	47,844	54,634
たな卸資産	※5 108,092	※5 94,187
その他	47,005	56,349
貸倒引当金	△640	△602
流動資産合計	※1 560,019	※1 583,347
資産合計	2,140,482	2,313,357

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	289,993	354,995
長期借入金	363,757	333,263
繰延税金負債	21,248	41,845
ガスホルダー修繕引当金	1,290	1,138
保安対策引当金	9,339	8,892
器具保証引当金	13,074	12,195
退職給付に係る負債	17,590	18,758
その他	84,207	104,886
固定負債合計	※1 800,502	※1 875,975
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	71,294	71,981
支払手形及び買掛金	59,363	60,453
未払法人税等	19,045	27,514
その他	162,609	162,834
流動負債合計	※1 312,312	※1 322,784
負債合計	1,112,815	1,198,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	132,166	132,166
資本剰余金	19,483	19,469
利益剰余金	802,313	861,746
自己株式	△1,802	△1,852
株主資本合計	952,160	1,011,530
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41,336	69,811
繰延ヘッジ損益	△14,161	△30,365
土地再評価差額金	※7 △737	※7 △737
為替換算調整勘定	10,085	△2,383
退職給付に係る調整累計額	8,809	34,025
その他の包括利益累計額合計	45,332	70,350
非支配株主持分	30,174	32,716
純資産合計	1,027,667	1,114,597
負債純資産合計	2,140,482	2,313,357

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高	1,368,689	1,364,106
売上原価	※1, ※2 961,983	※1, ※2 921,777
売上総利益	406,705	442,328
供給販売費及び一般管理費	※1, ※3 322,913	※1, ※3 329,836
営業利益	83,792	112,491
営業外収益		
受取利息	4,262	2,348
受取配当金	7,070	3,378
持分法による投資利益	5,225	13,618
関係会社投資有価証券売却益	—	3,694
雑収入	8,187	9,901
営業外収益合計	24,746	32,941
営業外費用		
支払利息	12,192	11,087
雑支出	10,327	6,593
営業外費用合計	22,520	17,680
経常利益	86,018	127,752
特別損失		
減損損失	※4 15,568	※4 19,016
特別損失合計	15,568	19,016
税金等調整前当期純利益	70,449	108,735
法人税、住民税及び事業税	23,451	33,302
法人税等調整額	4,056	△8,410
法人税等合計	27,507	24,891
当期純利益	42,942	83,844
非支配株主に帰属する当期純利益	1,153	2,986
親会社株主に帰属する当期純利益	41,788	80,857

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	42,942	83,844
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10,455	28,421
繰延ヘッジ損益	△1,442	△10,143
為替換算調整勘定	△1,638	△13,730
退職給付に係る調整額	△6,189	25,536
持分法適用会社に対する持分相当額	△8,219	△5,204
その他の包括利益合計	※1 △27,945	※1 24,879
包括利益	14,996	108,723
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,728	105,876
非支配株主に係る包括利益	1,268	2,847

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	132,166	19,222	782,523	△1,744	932,167
会計方針の変更による累積的影響額			△1,208		△1,208
会計方針の変更を反映した当期首残高	132,166	19,222	781,314	△1,744	930,959
当期変動額					
剰余金の配当			△20,790		△20,790
親会社株主に帰属する当期純利益			41,788		41,788
自己株式の取得				△60	△60
自己株式の処分		△0		2	2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		260			260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	260	20,998	△57	21,201
当期末残高	132,166	19,483	802,313	△1,802	952,160

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	50,617	△4,007	△737	11,189	15,110	72,172	30,704	1,035,044
会計方針の変更による累積的影響額	1,215					1,215		7
会計方針の変更を反映した当期首残高	51,833	△4,007	△737	11,189	15,110	73,388	30,704	1,035,051
当期変動額								
剰余金の配当								△20,790
親会社株主に帰属する当期純利益								41,788
自己株式の取得								△60
自己株式の処分								2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,496	△10,154		△1,104	△6,300	△28,055	△530	△28,585
当期変動額合計	△10,496	△10,154	－	△1,104	△6,300	△28,055	△530	△7,384
当期末残高	41,336	△14,161	△737	10,085	8,809	45,332	30,174	1,027,667

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	132,166	19,483	802,313	△1,802	952,160
当期変動額					
剰余金の配当			△20,788		△20,788
親会社株主に帰属する当期純利益			80,857		80,857
自己株式の取得				△52	△52
自己株式の処分		0		2	2
持分法の適用範囲の変動			△635		△635
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△13			△13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△13	59,433	△49	59,369
当期末残高	132,166	19,469	861,746	△1,852	1,011,530

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	41,336	△14,161	△737	10,085	8,809	45,332	30,174	1,027,667
当期変動額								
剰余金の配当								△20,788
親会社株主に帰属する当期純利益								80,857
自己株式の取得								△52
自己株式の処分								2
持分法の適用範囲の変動								△635
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,474	△16,203		△12,468	25,215	25,018	2,541	27,560
当期変動額合計	28,474	△16,203	－	△12,468	25,215	25,018	2,541	86,930
当期末残高	69,811	△30,365	△737	△2,383	34,025	70,350	32,716	1,114,597

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	70,449	108,735
減価償却費	91,925	101,444
長期前払費用償却額	5,159	5,106
減損損失	15,568	19,016
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△3,511	△3,366
受取利息及び受取配当金	△11,332	△5,726
支払利息	12,192	11,087
持分法による投資損益 (△は益)	△5,225	△13,618
関係会社投資有価証券売却損益 (△は益)	411	△3,694
売上債権の増減額 (△は増加)	12,239	△1,203
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,014	26,113
仕入債務の増減額 (△は減少)	664	1,200
未払費用の増減額 (△は減少)	3,316	△124
その他	512	△5,335
小計	196,384	239,635
利息及び配当金の受取額	21,844	15,461
利息の支払額	△12,280	△11,375
法人税等の支払額	△23,056	△23,924
営業活動によるキャッシュ・フロー	182,892	219,797
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△117,574	△169,607
無形固定資産の取得による支出	△9,173	△13,148
長期前払費用の取得による支出	△9,045	△6,320
投資有価証券の取得による支出	△7,997	△7,088
関係会社株式の取得による支出	△22,965	△6,309
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △63,350	※2 △5,914
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	558	9,096
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△373
その他	△2,719	1,311
投資活動によるキャッシュ・フロー	△232,266	△198,354
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,579	△14,659
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△46,000	—
長期借入れによる収入	44,170	35,946
長期借入金の返済による支出	△47,418	△44,572
社債の発行による収入	175,000	75,000
社債の償還による支出	△20,000	△30,000
非支配株主からの払込みによる収入	240	206
配当金の支払額	△20,799	△20,793
非支配株主への配当金の支払額	△1,165	△749
その他	△2,174	△2,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,272	△1,636
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,145	838
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	31,043	20,644
現金及び現金同等物の期首残高	115,769	146,813
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△695
現金及び現金同等物の期末残高	※1 146,813	※1 166,762

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 前期156社 当期154社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、グローバルベイス㈱、リノベイスデザイン㈱、Osaka Gas Three Rivers, LLC、パレットクラウド㈱、Finex Oy、Kiinteisto Oy Kotkan Huumantie 5及び四国セントラルエナジー㈱は、株式を取得したこと等により新たに子会社となったため、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

また、㈱OGCTS (Daigasエナジー㈱に吸収合併)、㈱ガスアンドパワー (Daigasガスアンドパワーソリューション㈱に吸収合併)、大阪ガスエンジニアリング㈱ (Daigasガスアンドパワーソリューション㈱に吸収合併)、Osaka Gas Resources Canada Ltd. (売却)、㈱オージーロード (清算)、Osaka Gas Niugini Pty Ltd (売却)、Osaka Gas Niugini E&P Pty Ltd (売却)、OJV Cayman 4 Limited (清算) 及びOJV Cayman 6 Limited (清算) は、当連結会計年度から連結子会社でなくなりました。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 前期23社 当期27社

持分法を適用している関連会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、TOPS Pipeline, LLC及びCPV Three Rivers, LLCは、新たに持分を取得したため、当連結会計年度より、持分法適用の範囲に含めております。福島ガス発電㈱及び市原バイオマス発電㈱は、重要性が増したため、当連結会計年度より、持分法適用の範囲に含めております。合同会社青森風力を営業者とする匿名組合は、匿名組合出資したため、当連結会計年度より、持分法適用の範囲に含めております。

また、Aurora Solar Holdings Corporation (売却) は、当連結会計年度より、持分法適用の範囲から除外しております。

持分法を適用しない関連会社のうち、主要なものは、㈱エネットであります。

持分法を適用しない関連会社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

持分法を適用した関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はOsaka Gas Australia Pty Ltd、Osaka Gas Gorgon Pty Ltd、Osaka Gas Ichthys Pty Ltd、Osaka Gas Ichthys Development Pty Ltd、Osaka Gas UK, Ltd.、Osaka Gas USA Corporation等、計85社を除き連結決算日と同じであります。

決算日が異なる連結子会社のうち、グローバルベイス㈱及びリノベイスデザイン㈱は2月28日、その他の連結子会社は12月31日をもって決算日としておりますが、連結決算日との差異が3か月を超えないため、同社の決算日現在の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

主として移動平均法による原価法

なお、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

主として定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、前回の修繕実績額に基づく次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分計上しております。

③ 保安対策引当金

ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、安全型機器の普及促進等及びそれに伴う点検・周知業務の強化、並びに経年ガス導管の対策工事に要する費用等の見積額を計上しております。

④ 器具保証引当金

器具の販売に伴い当社が保証するサービス費用の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主として発生した連結会計年度に費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として10年による定額法に基づき、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、適用要件を満たしている場合は、金利スワップ特例処理、為替予約等の振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
・金利スワップ	・社債、借入金
・為替予約又は通貨オプション	・外貨建予定取引(原料売買代金等)
・外貨建借入金	・在外関係会社の持分
・エネルギー価格等に関する スワップ及びオプション	・原料売買代金等

③ ヘッジ方針

内部規程に基づき、当社グループの為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジしております。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたって均等償却することとしております。ただし、金額が僅少な場合は、全額発生時の損益に計上することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 関連する会計基準等の定めが明らかな場合に採用した会計処理の原則及び手続

重要な収益及び費用の計上基準

ガス販売及び電力販売に係る収益は、毎月の検針により使用量を計量し、それに基づき算定される料金を当月分の収益とする検針日基準により計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1 有形固定資産、無形固定資産及び持分法適用会社に対する投資の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	1,070,610
無形固定資産	97,912
持分法適用会社に対する投資	210,091

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、有形固定資産及び無形固定資産について減損の兆候の有無の判定を行い、兆候がある場合、減損テストを実施しております。また、持分法適用会社に対する投資についても減損の兆候の有無の判定を行い、兆候がある場合、減損テストを実施しております。回収可能価額等の算定の基礎となる、将来キャッシュ・フロー及びその現在価値を算定するための割引率を見積っております。

原油価格等のエネルギー価格の下落等による、将来の営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの悪化や、割引率の上昇等により回収可能価額等が低下した場合には減損損失の計上が必要になる可能性があります。

当連結会計年度において、Osaka Gas Australia Pty Ltd(以下、「Osaka Gas Australia」といいます。)は、原油価格が低水準で推移したことにより、投資しているLNG開発プロジェクトにおいて減損の兆候を認識し、減損テストを実施いたしました。その結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失14,208百万円を計上しております。

(参考)当連結会計年度のOsaka Gas Australia(連結7社)の貸借対照表に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産 106,474百万円

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(税効果会計関係) 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限り繰延税金資産を認識しております。事業計画等により、将来の発生が予測される課税所得の額及びその発生時期を見積っております。

予測された将来の課税所得が発生しなかった場合には、計上された繰延税金資産が回収されず、税金費用が増加する可能性があります。

3 退職給付債務の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
退職給付に係る資産	83,494
退職給付に係る負債	18,758
退職給付に係る調整累計額	34,025

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、当期末における確定給付制度債務及び確定給付費用は、割引率、退職率、死亡率及び長期期待運用収益率等の年金数理計算上の前提条件に基づき計上しております。

これらの前提条件と実際の結果が異なる場合、または前提条件の変更がある場合には、当社及び連結子会社の退職給付債務及び費用に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更等)

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

1 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

2 連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた「繰延税金資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」は、「繰延税金資産」16,397百万円、「その他」49,526百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に表示していた「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」は、「繰延税金負債」21,248百万円、「その他」84,207百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に表示していた「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」は、「未払法人税等」19,045百万円、「その他」162,609百万円として組み替えております。

3 連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「関係会社投資有価証券売却損益（△は益）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた411百万円は、「関係会社投資有価証券売却損益（△は益）」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「未払消費税等の増減額（△は減少）」として表示していた4,568百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた投資活動によるキャッシュ・フローの「長期貸付けによる支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「長期貸付けによる支出」として表示していた△5,443百万円は、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「短期借入金の純増減額（△は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた△2,579百万円は、「短期借入金の純増減額（△は減少）」として組み替えております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。詳細は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項」をご参照ください。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の設備	125,258百万円	102,770百万円
投資有価証券	92,135	94,397
無形固定資産	39,445	34,073
投資その他の資産「その他」	33,116	28,769
現金及び預金	18,628	22,421
その他	9,107	14,395
計	317,691	296,828

上記のほか、連結処理により相殺消去されている子会社・関連会社株式等を前連結会計年度は27,481百万円、当連結会計年度は25,044百万円担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	73,006百万円	96,984百万円
(うち1年以内返済予定額)	1,347	2,603)
短期借入金	499	255
その他	100	100
計	73,605	97,339

※2 工事負担金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
製造設備	826百万円	826百万円
供給設備	262,736	263,561
業務設備	719	640
その他の設備	5,908	6,587
計	270,190	271,616

※3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,704,741百万円	2,754,029百万円

※4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式等)	229,227百万円	229,618百万円
(うち共同支配企業に対する 投資の金額)	127,661	124,817)

※5 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	21,579百万円	34,583百万円
仕掛品	8,965	11,982
原材料及び貯蔵品	77,548	47,621

6 偶発債務

- (1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対する債務保証及び保証類似行為の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
愛知田原バイオマス発電(同)	－百万円	2,257百万円
Ruwais Power Company PJSC	1,086	1,139
Ichthys LNG Pty Ltd	1,396	719
福島ガス発電(株)	4,600	－
Aurora Solar Corporation	1,147	－
その他	1,138	507
計	9,368	4,624

※7 土地再評価差額

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布 法律第19号)に基づき、一部の連結子会社において事業用の土地の再評価を行い、再評価差額(税効果部分を除く。)を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める路線価方式に合理的に調整を行って算定する方法

(2) 土地再評価を行った日 2002年3月31日

(連結損益計算書関係)

※1 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「供給販売費及び一般管理費」及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、10,174百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「供給販売費及び一般管理費」及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、9,440百万円であります。

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1,289百万円	30百万円

※3 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	45,736百万円	49,515百万円
退職給付費用	△1,014	△633
ガスホルダー修繕引当金繰入額	137	144
保安対策引当金繰入額	－	1,844
貸倒引当金繰入額	574	234
減価償却費	47,983	48,672
委託作業費	64,413	65,563

※ 4 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) グルーピングの考え方

- ① ガス事業に使用している固定資産は、ガスの製造から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしております。
- ② ①以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位ごととしております。
- ③ それ以外の固定資産については、原則として個別の資産ごととしております。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は15,568百万円であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりであります。

資産	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産	オーストラリア 北部準州/東ティモール	無形固定資産	10,036
		有形固定資産	2,524
	オーストラリア 北部準州	無形固定資産	1,909
		合計	4,434

これらの資産は、ガス及びコンデンセート開発事業への参画のために取得したものです。開発計画の見直し等の影響を踏まえて事業価値の再評価を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

これらの資産に係る回収可能価額は正味売却価額により測定しており、当該正味売却価額は取引事例等を勘案した合理的な見積り又は市場価値により算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) グルーピングの考え方

- ① ガス事業に使用している固定資産は、ガスの製造から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしております。
- ② ①以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位ごととしております。
- ③ それ以外の固定資産については、原則として個別の資産ごととしております。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は19,016百万円であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりであります。

資産	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産	オーストラリア 西豪州	有形固定資産	12,271
		無形固定資産	1,937
		合計	14,208

これらの資産は、当該地域で生産される天然ガスを精製・液化して販売する等のプロジェクトのために取得したものです。原油価格の下落等の影響を踏まえ事業価値の再評価を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

これらの資産に係る回収可能価額は使用価値により測定しており、当該使用価値は将来キャッシュ・フローを9.6%又は11.5%で割り引くことにより算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△14,537百万円	39,760百万円
組替調整額	168	△102
税効果調整前	△14,368	39,658
税効果額	3,913	△11,236
その他有価証券評価差額金	△10,455	28,421
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	244百万円	△10,873百万円
組替調整額	604	△1,407
税効果調整前	848	△12,280
税効果額	△2,290	2,137
繰延ヘッジ損益	△1,442	△10,143
為替換算調整勘定		
当期発生額	△2,317百万円	△13,526百万円
組替調整額	679	△204
税効果調整前	△1,638	△13,730
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△1,638	△13,730
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△5,171百万円	38,404百万円
組替調整額	△3,438	△2,915
税効果調整前	△8,609	35,488
税効果額	2,420	△9,951
退職給付に係る調整額	△6,189	25,536
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△10,018百万円	△8,177百万円
組替調整額	1,798	2,972
持分法適用会社に対する 持分相当額	△8,219	△5,204
その他の包括利益合計	△27,945	24,879

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	416,680	—	—	416,680

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	867	29	1	895

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 29千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の処分による減少 1千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	10,395	25.00	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	10,394	25.00	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,394	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	416,680	—	—	416,680

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	895	25	1	920

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 25千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の処分による減少 1千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,394	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	10,394	25.00	2020年9月30日	2020年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,433	27.50	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	147,201百万円	167,083百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△388	△320
現金及び現金同等物	146,813	166,762

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たにSabine Oil & Gas Corporation (以下、Sabine社) を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、Sabine社株式の取得価額とSabine社取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	4,765百万円
固定資産	70,092
流動負債	△8,558
固定負債	△3,263
株式の取得価額	63,036
現金及び現金同等物	△733
為替換算調整勘定	△374
差引：株式取得のための支出	61,929

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

(流動資産)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	46,292百万円	56,399百万円
見積残存価額部分	501	512
受取利息相当額	△9,339	△12,834
リース投資資産	37,454	44,076

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(流動資産)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	1,587	1,447	1,298	1,131	981	4,970
リース投資資産	8,032	7,421	6,819	5,942	4,830	13,245

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	1,789	1,631	1,455	1,284	1,103	5,444
リース投資資産	9,065	8,454	7,567	6,402	5,372	19,536

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	1,230百万円	1,491百万円
1年超	3,959	4,010
計	5,190	5,501

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	2,154百万円	2,125百万円
1年超	4,657	4,460
計	6,812	6,586

3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動資産	10,714百万円	15,628百万円

(2) リース債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動負債	708百万円	1,026百万円
固定負債	7,644	11,778

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入や社債発行により、資金運用については安全性の高い金融資産で運用する方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及びグループ各社の経理規程や債権管理に関するマニュアル等に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況、関係等を勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。社債及び借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。社債及び長期借入金は、主に固定金利により資金調達を行っております。

デリバティブ取引は、社債及び借入金の金利の固定・変動比率の調整及び金利水準の確定に係る金利スワップ取引、為替相場の変動による収支変動を軽減する為替予約取引及び通貨オプション取引、エネルギー価格等の変動による収支変動を軽減するエネルギー価格等に関するスワップ取引及びオプション取引並びに気温の変動による収支変動を軽減する天候デリバティブ取引等を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載したとおりであります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを最小限にするため、高信用力を有する金融機関等と主に取引を行っております。また、デリバティブ取引の実行及び管理はグループ各社の財務部門が行っており、加えて当社の財務部門が総括しております。グループ各社の取引は内部規程に基づき行われております。

営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は、高い信用格付を維持するとともに、安定的に資金調達を行うための複数の資金調達手段を確保しております。また、グループ各社との資金融通のため、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)及びG CMS(グローバル・キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	147,201	147,201	—
(2) 受取手形及び売掛金	210,515	210,515	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	86,329	86,329	—
資産計	444,046	444,046	—
(1) 支払手形及び買掛金	59,363	59,363	—
(2) 短期借入金	20,029	20,029	—
(3) 社債(※1)	319,992	327,165	7,172
(4) 長期借入金(※1)	401,827	420,116	18,288
負債計	801,213	826,674	25,461
デリバティブ取引(※2)	△675	△675	—

(※1) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	167,083	167,083	—
(2) 受取手形及び売掛金	211,696	211,696	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	127,620	127,620	—
資産計	506,399	506,399	—
(1) 支払手形及び買掛金	60,453	60,453	—
(2) 短期借入金	13,546	13,546	—
(3) 社債(※1)	364,995	366,069	1,073
(4) 長期借入金(※1)	392,244	407,656	15,412
負債計	831,240	847,726	16,486
デリバティブ取引(※2)	△2,980	△2,980	—

(※1) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金の金利水準の確定に係る金利スワップ取引は、特例処理の対象とされており、当該スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
関連会社株式等	229,227	229,618
非上場株式等	16,643	19,835

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	147,201	—	—	—
受取手形及び売掛金	210,515	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	180
その他有価証券のうち満期がある もの(国債・地方債)	—	—	—	98
その他有価証券のうち満期がある もの(その他)	43	2,211	2,339	0
合計	357,760	2,211	2,339	279

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	167,083	—	—	—
受取手形及び売掛金	211,696	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	4,040
その他有価証券のうち満期がある もの(国債・地方債)	—	—	—	98
その他有価証券のうち満期がある もの(その他)	167	1,576	2,831	0
合計	378,946	1,576	2,831	4,139

(注) 4 社債、長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,029	—	—	—	—	—
社債	30,000	10,000	30,000	10,000	—	240,000
長期借入金	38,070	69,332	39,703	48,713	47,651	158,356
合計	88,099	79,332	69,703	58,713	47,651	398,356

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,546	—	—	—	—	—
社債	10,000	30,000	10,000	—	—	315,000
長期借入金	58,981	36,484	53,703	49,026	43,112	150,936
合計	82,528	66,484	63,703	49,026	43,112	465,936

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
1 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	78,384	21,297	57,087
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
小計	78,384	21,297	57,087
2 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	7,845	8,045	△199
(2) 債券			
国債・地方債等	98	98	—
小計	7,944	8,143	△199
合計	86,329	29,441	56,887

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,859百万円)等については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
1 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	126,094	29,042	97,052
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
小計	126,094	29,042	97,052
2 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,426	1,544	△118
(2) 債券			
国債・地方債等	98	98	—
小計	1,525	1,643	△118
合計	127,620	30,686	96,933

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,209百万円)等については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

株式

売却額	1,147百万円
売却益の合計額	1,128
売却損の合計額	1

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

株式

売却額	987百万円
売却益の合計額	197
売却損の合計額	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、関係会社株式について1,041百万円、その他有価証券について205百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

取引の対象物	デリバティブ 取引の種類等	区分	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
				うち 1年超		
(a) 商品関連	エネルギー価格等に関する スワップ取引 及びオプション取引	市場取引以外の取引	42,448	31,129	△1,112	△1,112
(b) 通貨関連	為替予約取引	市場取引以外の取引	258	—	△10	△10
合計			42,706	31,129	△1,123	△1,123

(注) 1 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格等によっております。

2 一部のデリバティブ取引において、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理しております。

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

取引の対象物	デリバティブ 取引の種類等	区分	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
				うち 1 年超		
(a) 商品関連	エネルギー価格等に関する スワップ取引 及びオプション取引	市場取引以外の取引	35,875	19,959	△1,208	△1,208
(b) 通貨関連	為替予約取引	市場取引以外の取引	55	—	8	8
合計			35,931	19,959	△1,200	△1,200

(注) 1 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格等によっております。

2 一部のデリバティブ取引において、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

取引の対象物	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)
					うち 1年超	
(a) 金利関連	金利スワップ取引	金利スワップの特例処理	長期借入金	65,962	65,642	(注) 2 参照
		原則的処理方法	長期借入金及び社債	116,353	110,473	△6,235
(b) 通貨関連	為替予約取引及び通貨オプション取引	為替予約等の振当処理	外貨建予定取引	7,012	203	(注) 3 参照
		原則的処理方法	外貨建予定取引	139,829	134,509	13,859
(c) 商品関連	エネルギー価格等に関するスワップ取引及びオプション取引	原則的処理方法	原料売買代金等	62,937	35,982	△7,186
合計				392,095	346,812	437

(注) 1 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格等によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて掲載しております。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

取引の対象物	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)
					うち 1年超	
(a) 金利関連	金利スワップ取引	金利スワップの特例処理	長期借入金	66,572	66,572	(注) 2 参照
		原則的処理方法	長期借入金及び社債	136,203	132,403	△8,181
(b) 通貨関連	為替予約取引及び通貨オプション取引	為替予約等の振当処理	外貨建予定取引	10,166	265	(注) 3 参照
		原則的処理方法	外貨建予定取引	136,474	133,143	13,515
(c) 商品関連	エネルギー価格等に関するスワップ取引及びオプション取引	原則的処理方法	原料売買代金等	74,778	45,160	△7,111
合計				424,194	377,545	△1,777

(注) 1 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格等によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて掲載しております。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、当社及び連結子会社の大半は退職一時金制度を設けており、当社及び一部の連結子会社は確定給付企業年金制度又は企業年金基金制度を採用しております。

なお、当社は2006年8月1日から確定給付企業年金制度を採用しております。また、2005年1月1日から確定給付型の制度の一部を移行した確定拠出型年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	290,819百万円	287,683百万円
勤務費用	8,596	9,281
利息費用	912	868
数理計算上の差異の発生額	△298	△7,718
退職給付の支払額	△14,531	△14,992
連結子会社の増加に伴う増加額	2,179	—
その他	5	265
退職給付債務の期末残高	287,683	275,388

(注) 簡便法を採用している連結子会社を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	322,665百万円	314,358百万円
期待運用収益	6,749	6,805
数理計算上の差異の発生額	△5,478	30,667
事業主からの拠出額	1,802	1,744
退職給付の支払額	△13,376	△14,032
連結子会社の増加に伴う増加額	1,997	—
その他	△0	581
年金資産の期末残高	314,358	340,124

(注) 簡便法を採用している連結子会社を含めております。

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	270,077百万円	256,387百万円
年金資産	△314,358	△340,124
	△44,280	△83,737
非積立型制度の退職給付債務	17,606	19,000
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△26,674	△64,736
退職給付に係る負債	17,590	18,758
退職給付に係る資産	△44,264	△83,494
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△26,674	△64,736

(注) 簡便法を採用している連結子会社を含めております。

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	8,596百万円	9,281百万円
利息費用	912	868
期待運用収益	△6,749	△6,805
数理計算上の差異の費用処理額	△3,396	△2,884
過去勤務費用の費用処理額	△30	△15
確定給付制度に係る退職給付費用	△667	443

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	30百万円	15百万円
数理計算上の差異	8,579	△35,503
合計	8,609	△35,488

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△15百万円	一百万円
未認識数理計算上の差異	△12,388	△47,909
合計	△12,404	△47,909

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	23.9%	19.6%
株式	31.3	31.3
現金及び預金	28.3	32.5
その他	16.5	16.6
合計	100.0	100.0

(注) その他の主なものは、不動産投資信託受益証券であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率等を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.3%	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として2.1%	主として2.2%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,272百万円、当連結会計年度1,291百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度84百万円、当連結会計年度86百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2019年3月31日現在	当連結会計年度 2020年3月31日現在
年金資産の額	245,472百万円	245,064百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	200,586	202,774
差引額	44,885	42,289

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.16% (加重平均値) (自 2019年3月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 1.22% (加重平均値) (自 2020年3月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(前連結会計年度44,936百万円、当連結会計年度42,324百万円)であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	83,123 百万円	91,478 百万円
海外事業石油資源使用税	17,447	18,997
減価償却資産償却超過額	23,917	15,488
その他	55,015	57,421
繰延税金資産小計	179,504	183,385
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△ 31,113	△35,967
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 58,833	△46,192
評価性引当金小計(注)1	△ 89,946	△82,159
繰延税金資産合計	89,557	101,226
繰延税金負債		
関係会社への投資に係る一時差異	△ 43,960	△42,248
その他有価証券評価差額金	△ 15,586	△24,752
退職給付に係る資産	△ 12,399	△23,391
その他	△ 22,463	△26,746
繰延税金負債合計	△ 94,409	△117,138
繰延税金資産の純額	△ 4,851	△15,912

(注) 1 評価性引当額が前連結会計年度より7,786百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社 Osaka Gas Liquefaction USA Corporationの評価性引当額が5,180百万円減少したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	53	11	13	87	85	82,871	83,123
評価性引当額	35	11	13	87	57	30,908	31,113
繰延税金資産	18	—	—	—	28	51,963	52,010 (b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金83,123百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産52,010百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、北米IPP事業やフリーポートLNGプロジェクト、豪州上流事業等における将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	32	15	31	55	98	91,245	91,478
評価性引当額	13	15	31	52	98	35,755	35,967
繰延税金資産	19	—	—	2	—	55,489	55,511 (b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金91,478百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産55,511百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、北米IPP事業やフリーポートLNGプロジェクト、豪州上流事業等における将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	28.0 %	28.0 %
(調整)		
持分法による投資損益	△ 2.1	△ 3.5
評価性引当額	10.9	△ 1.9
親会社と子会社の法定実効税率の差異	1.9	0.4
その他	0.3	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0 %	22.9 %

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含みます。)を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,258百万円(主に営業損益に計上)であり、2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,225百万円(主に営業損益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	128,315百万円	143,553百万円
期中増減額	15,237	18,210
期末残高	143,553	161,763
期末時価	232,263	241,772

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な要因は、不動産取得(15,500百万円)によるものであります。また、当連結会計年度の主な要因は、不動産取得(22,770百万円)によるものであります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」による方法又は類似の方法に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含みます。)であります。
- 4 開発中物件(連結貸借対照表計上額3,763百万円)は、開発の途中段階であることから、時価を把握することが難しいため、上表には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「国内・海外エネルギー事業」、「ライフ&ビジネス ソリューション事業」の2つの事業領域を基礎に製品及びサービス別に区分された事業セグメントを、製品及びサービスの内容等の類似性を考慮し、「国内エネルギー・ガス事業」、「国内エネルギー・電力事業」、「海外エネルギー事業」、「ライフ&ビジネス ソリューション事業」の4つの報告セグメントに集約しております。

「国内エネルギー・ガス事業」は、都市ガスの製造・供給及び販売、ガス機器販売、ガス配管工事、LNG販売、LPG販売、産業ガス販売等を行っております。「国内エネルギー・電力事業」は、発電及び電気の販売等を行っております。「海外エネルギー事業」は、天然ガス及び石油等に関する開発・投資、エネルギー供給、LNG輸送等を行っております。「ライフ&ビジネス ソリューション事業」は、不動産の開発及び賃貸、情報処理サービス、ファイン材料及び炭素材製品の販売等を行っております。

なお、2020年4月1日にエネルギー分野における関係会社の組織再編を行ったことに伴い、当連結会計年度より、従来「国内エネルギー・電力」セグメントに含めていた一部の連結子会社を「国内エネルギー・ガス」セグメントに含めて開示しております。前連結会計年度のセグメント情報は、組織再編後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内エネルギー・ガス	国内エネルギー・電力	海外エネルギー	ライフ&ビジネスソリューション			
売上高							
外部顧客への売上高	964,377	200,365	33,430	170,516	1,368,689	—	1,368,689
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,586	1,195	27,823	48,916	90,522	△90,522	—
計	976,963	201,561	61,254	219,432	1,459,211	△90,522	1,368,689
セグメント利益							
営業利益	52,666	8,373	2,952	19,676	83,669	122	83,792
持分法による投資利益 又は損失(△)	534	△517	5,209	—	5,225	—	5,225
計	53,200	7,855	8,162	19,676	88,895	122	89,018
セグメント資産	911,159	208,403	625,410	390,693	2,135,666	4,815	2,140,482
その他の項目							
減価償却費	55,511	7,438	16,800	11,676	91,428	△1,469	89,958
のれんの償却額	—	242	17	1,705	1,966	—	1,966
持分法適用会社への投資額	14,408	470	195,768	—	210,647	—	210,647
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	66,007	26,809	8,914	32,216	133,947	△2,937	131,010

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント損益の調整額の主な内容は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額の主な内容は、連結財務諸表提出会社が保有する投資有価証券であります。

2 セグメント損益は、連結財務諸表の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内エネルギー・ガス	国内エネルギー・電力	海外エネルギー	ライフ&ビジネスソリューション			
売上高							
外部顧客への売上高	903,488	246,162	45,761	168,694	1,364,106	—	1,364,106
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,601	1,129	23,438	47,891	85,059	△85,059	—
計	916,089	247,291	69,199	216,585	1,449,166	△85,059	1,364,106
セグメント利益							
営業利益	64,285	15,739	8,841	19,250	108,116	4,375	112,491
持分法による投資利益 又は損失(△)	1,050	△706	13,274	—	13,618	—	13,618
計	65,335	15,032	22,115	19,250	121,734	4,375	126,109
セグメント資産	955,934	274,463	634,126	419,172	2,283,697	29,659	2,313,357
その他の項目							
減価償却費	56,908	8,550	23,329	12,315	101,103	△1,948	99,155
のれんの償却額	210	393	△7	1,692	2,288	—	2,288
持分法適用会社への投資額	15,256	3,922	190,912	—	210,091	—	210,091
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	80,174	47,592	29,270	35,601	192,640	△3,185	189,454

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント損益の調整額の主な内容は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額の主な内容は、連結財務諸表提出会社が保有する投資有価証券であります。

2 セグメント損益は、連結財務諸表の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

連結損益計算書の売上高に占める本邦の割合が90%超であるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	オーストラリア	その他の地域	合計
784,218	100,168	123,503	6,681	1,014,572

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高に占める割合が10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

連結損益計算書の売上高に占める本邦の割合が90%超であるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	オーストラリア	その他の地域	合計
849,366	113,973	100,114	7,154	1,070,610

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高に占める割合が10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	全社・消去	合計
	国内エネルギー・ガス	国内エネルギー・電力	海外エネルギー	ライフ&ビジネスソリューション			
減損損失	61	—	14,816	690	15,568	—	15,568

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	全社・消去	合計
	国内エネルギー・ガス	国内エネルギー・電力	海外エネルギー	ライフ&ビジネスソリューション			
減損損失	1,355	—	14,214	3,446	19,016	—	19,016

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	全社・消去	合計
	国内エネルギー・ガス	国内エネルギー・電力	海外エネルギー	ライフ&ビジネスソリューション			
当期償却額	—	242	17	1,705	1,966	—	1,966
当期末残高	—	4,868	△14	7,285	12,139	—	12,139

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	全社・消去	合計
	国内エネルギー・ガス	国内エネルギー・電力	海外エネルギー	ライフ&ビジネスソリューション			
当期償却額	210	393	△7	1,692	2,288	—	2,288
当期末残高	3,299	4,475	△6	5,938	13,707	—	13,707

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,399.06円	1株当たり純資産額	2,602.18円
1株当たり当期純利益	100.50円	1株当たり当期純利益	194.48円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	41,788	80,857
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	41,788	80,857
普通株式の期中平均株式数(千株)	415,798	415,773

(重要な後発事象)

1 導管部門の分社化に向けた吸収分割契約の締結

当社は、2021年4月23日開催の取締役会決議により、2022年4月1日(予定)に当社が営む一般ガス導管事業等を会社分割の方法によって、大阪ガスネットワーク株式会社(以下、「大阪ガスネットワーク」又は「承継会社」といいます。)に承継させることとし、同日付で両社の間で吸収分割契約を締結しました(以下、この会社分割を「本件吸収分割」といいます。)

なお、本件吸収分割は、本年6月25日開催の当社定時株主総会において関連議案が承認可決されること、及び関係官庁から本件吸収分割の実施に必要な承認が得られることが前提条件となります。

(1) 本件吸収分割の背景・目的

2015年6月改正のガス事業法等に基づき、ガス導管事業の一層の中立性の確保を目的に、一般ガス導管事業者である当社は、2022年4月よりガス小売事業又はガス製造事業を兼業することが禁止されます。

この規制を遵守して当社グループの企業価値向上に向けた組織体制を構築する観点から、当社は、当社の完全子会社である大阪ガスネットワークを本年4月1日に設立し、2022年4月1日を効力発生日として、当社の一般ガス導管事業等を吸収分割により同社に承継させる吸収分割契約を同社と締結いたしました。

吸収分割後も、当社グループは、大阪ガスネットワークを含め、エネルギーをはじめとする社会インフラ事業の一端を担う企業グループとして、各社がその責務を全うするとともに各事業において提供価値を最大化することで、当社グループの企業価値向上を一層図ってまいります。

(2) 本件吸収分割の要旨

① 本件会社分割の日程

吸収分割契約の締結	取締役会(当社)	2021年4月23日
吸収分割契約の締結	取締役決定(承継会社)	2021年4月23日
吸収分割契約の締結		2021年4月23日
吸収分割契約の承認	定時株主総会(当社)	2021年6月25日
吸収分割契約の承認	臨時株主総会(承継会社)	2021年6月25日
吸収分割効力発生日		2022年4月1日(予定)

② 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である大阪ガスネットワークを承継会社とする吸収分割です。

③ 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社である大阪ガスネットワークは、普通株式670万株を発行し、それらをすべて当社に対して割当て交付します。

④ 本件吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

⑤ 本件吸収分割により増減する資本金

当社の資本金に増減はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

大阪ガスネットワークは、当社との間で締結した2021年4月23日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む一般ガス導管事業及びこれに附随する事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継します。

なお、本件吸収分割による大阪ガスネットワークへの債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとします。

また、当社の既存の公募社債に係る債務等については、承継会社へ承継しません。

⑦ 債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本件会社分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ、本件吸収分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本件吸収分割後における当社及び承継会社の債務履行の見込みについては、問題ないと判断しております。

(3) 本件吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 (2021年3月31日現在)	承継会社 (2021年4月1日現在)
(1) 商号	大阪瓦斯株式会社	大阪ガスネットワーク株式会社
(2) 所在地	大阪府大阪市中央区平野町4丁目 1番2号	大阪府大阪市中央区平野町4丁目 1番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤原 正隆	代表取締役社長 中村 剛
(4) 事業内容	ガスの製造・供給・販売、LPGの 販売、電力の発電・販売 他	事業を行っておりません
(5) 資本金	132,166百万円	100百万円
(6) 設立年月日	1897年4月10日	2021年4月1日
(7) 発行済株式数	416,680,000株	2,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) 8.13% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 4.96% 日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社) 4.63% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口7) 2.78% 株式会社三菱UFJ銀行 2.69%	大阪瓦斯株式会社 100%
(10) 直近事業年度の経営成績及び財政状態(注)		
決算期	2021年3月期(連結)	—
純資産	1,114,597百万円	100百万円
総資産	2,313,357百万円	100百万円
1株当たり純資産	2,602.18円	50,000円
売上高	1,364,106百万円	—
営業利益	112,491百万円	—
経常利益	127,752百万円	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	80,857百万円	—
1株当たり当期純利益	194.48円	—

(注) 承継会社は、2021年4月1日に設立されており、直近事業年度が存在しないため、(10)直近事業年度の経営成績及び財政状態については、その設立日における純資産、総資産及び1株当たり純資産のみを記載しております。

(4) 分割する事業部門の概要

① 分割する部門の事業内容

一般ガス導管事業及び附帯する事業

② 分割する部門の経営成績(2021年3月期)

分割する部門の事業内容	分割対象事業の 売上高(a)	当社単体の 売上高(b)	比率 (a/b)
一般ガス導管事業及び 附帯する事業	58,983百万円	1,053,584百万円	5.6%

(注) 外部売上高を記載しております。

③分割する資産、負債の項目及び帳簿価額(2021年3月31日現在)

資 産		負 債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	49,149百万円	流動負債	32,116百万円
固定資産	327,898百万円	固定負債	10,105百万円
合 計	377,048百万円	合 計	42,222百万円

(注)上記の金額は、2021年3月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となります。

(5) 本件吸収分割後の状況(2022年4月1日現在(予定))

	分割会社	承継会社
(1)商号	大阪瓦斯株式会社	大阪ガスネットワーク株式会社
(2)所在地	大阪府大阪市中央区平野町4丁目1番2号	大阪府大阪市中央区平野町4丁目1番2号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤原 正隆	代表取締役社長 中村 剛
(4)事業内容	ガスの製造・販売、LPGの販売、電力の発電・販売 他	一般ガス導管事業 他
(5)資本金	132,166百万円	6,000百万円
(6)決算期	3月31日	3月31日

2 社債の発行

当社は2021年3月10日開催の取締役会の決議に基づき、2021年5月28日に第41回無担保社債、第42回無担保社債、及び第43回無担保社債の発行を決定し、下記の条件で発行しました。その概要は次のとおりであります。

	第41回無担保社債	第42回無担保社債	第43回無担保社債
(1)種類	普通社債	普通社債	普通社債
(2)発行総額	20,000百万円	10,000百万円	10,000百万円
(3)払込金額	20,000百万円	10,000百万円	10,000百万円
(4)利率	年0.220%	年0.576%	年0.851%
(5)償還方法	満期一括償還	満期一括償還	満期一括償還
(6)償還期限	2031年6月3日	2041年6月3日	2051年6月2日
(7)発行年月日	2021年6月3日	2021年6月3日	2021年6月3日
(8)担保	無担保	無担保	無担保
(9)資金使途	借入金返済資金	借入金返済資金	借入金返済資金

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (内、1年以内 償還予定額) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
大阪ガス(株)	第18回無担保社債	年月日 2003. 2. 12	19,996	19,997	年1.47	なし	年月日 2022. 12. 20
大阪ガス(株)	第20回無担保社債	2005. 8. 17	19,999	—	年1.79	なし	2020. 9. 18
大阪ガス(株)	第21回無担保社債	2006. 6. 23	9,997	9,997	年2.33	なし	2026. 6. 23
大阪ガス(株)	第28回無担保社債	2011. 3. 9	10,000	—	年1.345	なし	2021. 3. 9
大阪ガス(株)	第29回無担保社債	2011. 12. 9	10,000	10,000 (10,000)	年1.16	なし	2021. 12. 9
大阪ガス(株)	第30回無担保社債	2012. 12. 14	10,000	10,000	年0.759	なし	2022. 12. 14
大阪ガス(株)	第31回無担保社債	2013. 10. 18	10,000	10,000	年0.748	なし	2023. 10. 18
大阪ガス(株)	第32回無担保社債	2014. 3. 24	15,000	15,000	年1.606	なし	2034. 3. 24
大阪ガス(株)	第33回無担保社債	2014. 10. 24	20,000	20,000	年1.402	なし	2034. 10. 24
大阪ガス(株)	第34回無担保社債	2015. 3. 5	10,000	10,000	年1.685	なし	2045. 3. 3
大阪ガス(株)	第35回無担保社債	2016. 12. 9	10,000	10,000	年0.986	なし	2056. 12. 8
大阪ガス(株)	第36回無担保社債	2019. 6. 6	20,000	20,000	年0.642	なし	2049. 6. 4
大阪ガス(株)	第37回無担保社債	2019. 6. 6	20,000	20,000	年0.818	なし	2059. 6. 6
大阪ガス(株)	第38回無担保社債	2019. 9. 5	20,000	20,000	年0.4	なし	2049. 9. 3
大阪ガス(株)	第39回無担保社債	2019. 9. 5	5,000	5,000	年0.545	なし	2058. 9. 5
大阪ガス(株)	第40回無担保社債	2019. 9. 5	10,000	10,000	年0.7	なし	2069. 9. 5
大阪ガス(株)	第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2019. 12. 12	50,000	50,000	年0.44	なし	2079. 12. 12
大阪ガス(株)	第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2019. 12. 12	50,000	50,000	年0.6	なし	2079. 12. 12
大阪ガス(株)	第3回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2020. 9. 10	—	27,000	年0.490	なし	2080. 9. 10
大阪ガス(株)	第4回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2020. 9. 10	—	48,000	年0.630	なし	2080. 9. 10
合計	—	—	319,992	364,995 (10,000)	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	30,000	10,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,029	13,546	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	38,070	58,981	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,582	1,693	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	363,757	333,263	1.0	2022年4月 から 2047年12月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	10,574	12,902	—	2022年4月 から 2039年2月
計	434,013	420,387	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載は行っておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	36,484	53,703	49,026	43,112
リース債務	1,891	1,402	1,295	1,217

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	317,261	638,912	962,883	1,364,106
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	32,093	54,818	81,576	108,735
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	21,627	36,799	57,612	80,857
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	52.02	88.51	138.57	194.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	52.02	36.49	50.06	55.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	83,401	88,768
供給設備	264,584	268,913
業務設備	54,225	52,644
附帯事業設備	3,166	3,471
建設仮勘定	14,204	14,263
有形固定資産合計	※1 419,582	※1 428,061
無形固定資産		
特許権	2	2
借地権	2,999	3,024
その他無形固定資産	22,301	28,960
無形固定資産合計	25,303	31,987
投資その他の資産		
投資有価証券	64,268	89,026
関係会社投資	534,020	545,079
関係会社長期貸付金	194,143	199,390
出資金	21	21
長期前払費用	5,722	5,446
前払年金費用	31,945	35,253
その他投資	4,472	11,372
貸倒引当金	△276	△310
投資その他の資産合計	※2 834,318	※2 885,280
固定資産合計	1,279,203	1,345,329
流動資産		
現金及び預金	128,212	130,170
受取手形	284	196
売掛金	96,822	95,899
関係会社売掛金	18,838	12,281
未収入金	12,410	7,827
製品	77	56
原料	52,106	17,108
貯蔵品	12,560	11,486
前払金	—	6,685
関係会社短期債権	32,218	79,939
その他流動資産	10,869	13,634
貸倒引当金	△261	△257
流動資産合計	364,139	375,029
資産合計	1,643,343	1,720,358

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	289,993	354,995
長期借入金	234,631	189,132
関係会社長期債務	783	6,505
繰延税金負債	884	8,674
退職給付引当金	2,971	2,520
ガスホルダー修繕引当金	1,206	1,045
保安対策引当金	9,339	8,892
器具保証引当金	13,074	12,195
その他固定負債	10,089	9,236
固定負債合計	562,975	593,198
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※3 55,845	※3 56,391
買掛金	24,352	25,775
短期借入金	3,000	—
未払金	22,957	22,688
未払費用	40,745	41,307
未払法人税等	11,456	16,801
前受金	8,160	9,354
預り金	1,815	1,791
関係会社短期債務	126,320	118,181
その他流動負債	6,067	2,425
流動負債合計	300,721	294,717
負債合計	863,697	887,916

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	132,166	132,166
資本剰余金		
資本準備金	19,482	19,482
その他資本剰余金	11	11
資本剰余金合計	19,494	19,494
利益剰余金		
利益準備金	33,041	33,041
その他利益剰余金		
特定資産買換等圧縮積立金	241	241
海外投資等損失準備金	14,763	12,607
投資促進税制積立金	—	299
原価変動調整積立金	89,000	89,000
別途積立金	62,000	62,000
繰越利益剰余金	405,339	441,048
利益剰余金合計	604,386	638,238
自己株式	△1,802	△1,852
株主資本合計	754,244	788,047
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,398	47,263
繰延ヘッジ損益	△4,996	△2,868
評価・換算差額等合計	25,402	44,394
純資産合計	779,646	832,442
負債純資産合計	1,643,343	1,720,358

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ガス事業売上高		
ガス売上	611,540	514,051
託送供給収益	27,933	35,143
事業者間精算収益	1,032	959
受託製造収益	217	1,032
ガス事業売上高合計	640,724	551,187
売上原価		
期首たな卸高	71	77
当期製品製造原価	371,078	265,772
当期製品仕入高	41	—
当期製品自家使用高	6,474	6,515
期末たな卸高	77	56
売上原価合計	※1 364,639	※1 259,278
売上総利益	276,084	291,909
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	204,581	208,703
一般管理費	48,300	51,929
供給販売費及び一般管理費合計	※1 252,881	※1 260,632
事業利益	23,202	31,276
営業雑収益		
受注工事収益	23,091	22,109
その他営業雑収益	98,044	101,329
営業雑収益合計	121,136	123,438
営業雑費用		
受注工事費用	22,353	21,328
その他営業雑費用	83,299	85,923
営業雑費用合計	105,653	107,251
附帯事業収益		
附帯事業収益	322,528	378,958
附帯事業収益合計	322,528	378,958
附帯事業費用		
附帯事業費用	315,425	365,924
附帯事業費用合計	315,425	365,924
営業利益	45,788	60,496

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1,622	1,867
有価証券利息	11	23
受取配当金	2,098	1,637
関係会社受取配当金	12,185	5,647
関係会社投資有価証券売却益	—	3,055
受取賃貸料	1,771	2,432
雑収入	5,367	6,740
営業外収益合計	※2 23,056	※2 21,404
営業外費用		
支払利息	4,143	3,818
社債利息	3,142	3,187
社債発行費償却	1,103	398
雑支出	1,960	1,460
営業外費用合計	10,349	8,865
経常利益	58,496	73,035
税引前当期純利益	58,496	73,035
法人税等	11,400	17,700
法人税等調整額	2,116	694
法人税等合計	13,516	18,394
当期純利益	44,979	54,641

【営業費明細書(損益計算書附表)】

(a) 営業費明細書

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
区分	注記 番号	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	計 (百万円)
原料費		350,900			350,900	245,896			245,896
材料費		673			673	548			548
補助材料費		673			673	548			548
労務費		2,607	31,206	16,764	50,577	365	18,755	22,595	41,716
役員給与				646	646			517	517
給料		1,467	18,268	8,336	28,072	189	10,977	10,835	22,001
雑給		210	1,728	763	2,701	28	1,176	890	2,095
賞与手当		563	6,650	4,475	11,688	84	3,766	7,778	11,629
法定福利費		379	4,361	2,179	6,919	59	2,589	3,069	5,718
厚生福利費		106	1,405	967	2,479	15	868	1,108	1,992
退職手当	※ 1	△118	△1,207	△604	△1,930	△13	△622	△1,604	△2,239
経費		11,034	129,063	30,427	170,524	13,224	145,382	27,760	186,367
修繕費		3,804	24,067	245	28,118	3,521	25,021	619	29,162
ガスホルダー修繕 引当金繰入額			137		137		144		144
電力料		2,105	441	120	2,667	2,052	317	114	2,483
水道料		60	82	30	173	65	56	27	148
使用ガス費		25	119	30	175	19	92	24	136
消耗品費		326	4,648	218	5,193	202	4,507	159	4,869
運賃		157	803	42	1,003	2	535	50	589
旅費交通費		146	1,239	913	2,299	7	302	226	536
通信費		64	2,702	234	3,001	27	1,973	253	2,254
保険料		128	83	1,104	1,316	129	110	1,059	1,299
賃借料		102	6,796	2,120	9,019	26	5,023	1,839	6,889
託送料			32		32		319		319
委託作業費		1,789	46,791	8,852	57,433	5,009	65,081	9,144	79,236
租税課金	※ 3	1,195	14,117	940	16,253	1,213	14,287	909	16,410
事業税等				8,582	8,582			7,573	7,573
試験研究費		0	1,831	2,223	4,054	0	2,278	2,165	4,443
教育費		29	395	271	696	11	291	178	481
需要開発費			10,144		10,144		8,629		8,629
たな卸減耗費		0	4		4		7		7
固定資産除却費	※ 2	191	9,418	128	9,738	518	11,684	599	12,803
貸倒引当金繰入額			150		150		213		213
雑費		906	3,323	4,365	8,595	417	2,756	2,814	5,988
需給調整費			235		235		186		186
バイオガス調達費									
需要調査・開拓費			24		24		59		59
事業者間精算費			1,470		1,470		1,499		1,499
減価償却費		5,861	44,311	1,109	51,283	5,737	44,565	1,573	51,876
合計		371,078	204,581	48,300	623,960	265,772	208,703	51,929	526,405

(b) 営業費明細書関係

- ※1 前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職手当には、退職給付費用△1,927百万円を含んでおります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職手当には、退職給付費用△2,384百万円を含んでおります。

- ※2 当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産除却費には、保安対策引当金繰入額1,844百万円を含んでおります。

- ※3 内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産税	6,007百万円	5,972百万円
道路占用料	9,544	9,704
事業所税	234	170
その他	468	563
計	16,253	16,410

- 4 原価計算の方法
原価計算は、単純総合原価計算によって行っております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特定資産 買換等 圧縮積立金	海外投資等 損失準備金	投資促進 税制積立金	原価変動 調整積立金
当期首残高	132,166	19,482	11	19,494	33,041	241	16,563	—	89,000
当期変動額									
海外投資等損失準備金の取崩							△1,799		
投資促進税制積立金の積立									
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	△1,799	—	—
当期末残高	132,166	19,482	11	19,494	33,041	241	14,763	—	89,000

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	62,000	379,349	580,196	△1,744	730,112	37,760	△2,860	34,900	765,013
当期変動額									
海外投資等損失準備金 の取崩		1,799	—		—				—
投資促進税制積立金の 積立			—		—				—
剰余金の配当		△20,790	△20,790		△20,790				△20,790
当期純利益		44,979	44,979		44,979				44,979
自己株式の取得				△60	△60				△60
自己株式の処分				2	2				2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△7,362	△2,136	△9,498	△9,498
当期変動額合計	—	25,989	24,189	△57	24,131	△7,362	△2,136	△9,498	14,633
当期末残高	62,000	405,339	604,386	△1,802	754,244	30,398	△4,996	25,402	779,646

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特定資産 買換等 圧縮積立金	海外投資等 損失準備金	投資促進 税制積立金	原価変動 調整積立金
当期首残高	132,166	19,482	11	19,494	33,041	241	14,763	－	89,000
当期変動額									
海外投資等損失準備金 の取崩							△2,155		
投資促進税制積立金の 積立								299	
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	－	△2,155	299	－
当期末残高	132,166	19,482	11	19,494	33,041	241	12,607	299	89,000

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	62,000	405,339	604,386	△1,802	754,244	30,398	△4,996	25,402	779,646
当期変動額									
海外投資等損失準備金 の取崩		2,155	—		—				—
投資促進税制積立金の 積立		△299	—		—				—
剰余金の配当		△20,788	△20,788		△20,788				△20,788
当期純利益		54,641	54,641		54,641				54,641
自己株式の取得				△52	△52				△52
自己株式の処分				2	2				2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						16,864	2,127	18,992	18,992
当期変動額合計	—	35,708	33,852	△49	33,802	16,864	2,127	18,992	52,795
当期末残高	62,000	441,048	638,238	△1,852	788,047	47,263	△2,868	44,394	832,442

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

2 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品 総平均法による原価法

原料 移動平均法による原価法

貯蔵品 移動平均法による原価法

なお、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

4 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生した事業年度に費用処理しております。

数理計算上の差異は、10年による定額法に基づき、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。

(3) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、前回の修繕実績額に基づく次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分計上しております。

(4) 保安対策引当金

ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、安全型機器の普及促進等及びそれに伴う点検・周知業務の強化、並びに経年ガス導管の対策工事に要する費用等の見積額を計上しております。

(5) 器具保証引当金

器具の販売に伴い当社が保証するサービス費用の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、適用要件を満たしている場合は、金利スワップ特例処理、為替予約等の振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
・金利スワップ	・社債、借入金
・為替予約又は通貨オプション	・外貨建予定取引(原料等売買代金等)
・外貨建借入金	・在外関係会社の持分
・エネルギー価格等に関する スワップ及びオプション	・原料等売買代金等

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジしております。なお、当社は、実需に關係のないデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応關係を確認することにより行っております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

重要な収益及び費用の計上基準

ガス販売及び電力販売に係る収益は、毎月の検針により使用量を計量し、それに基づき算定される料金を当月分の収益とする検針日基準により計上しております。

(表示方法の変更)

1 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

2 貸借対照表関係

前事業年度の貸借対照表において、独立掲記していた「関係会社短期借入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「関係会社短期債務」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「関係会社短期借入金」として表示していた91,194百万円は、「関係会社短期債務」として組み替えております。

3 損益計算書関係

前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた1,771百万円は、「受取賃貸料」として組み替えております。

(重要な会計上の見積り)

退職給付債務の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
退職給付引当金	2,520
前払年金費用	35,253

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 3 退職給付債務の算定」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。詳細は、「2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針) 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

※1 工事負担金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
製造設備	826百万円	826百万円
供給設備	262,736	263,561
業務設備	719	640
附帯事業設備	2,159	2,186
計	266,442	267,215

※2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	480百万円	480百万円
関係会社投資	5,453	9,313
計	5,933	9,793

※3 内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
返済期限1年以内の社債	29,999百万円	10,000百万円
返済期限1年以内の長期借入金	23,707	44,757
その他	2,138	1,634
計	55,845	56,391

4 偶発債務

他社の金融機関からの借入等に対する債務保証及び保証類似行為の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
Osaka Gas Gorgon Pty Ltd	27,279百万円	26,246百万円
Osaka Gas Ichthys Pty Ltd	8,379	6,974
Osaka Gas USA Corporation	737	4,693
Osaka Gas Trading & Export LLC	5,298	3,901
その他	15,312	8,428
計	57,007	50,244

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る営業費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	194,998百万円	221,457百万円

※2 関係会社に係る営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	2,961百万円	3,777百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	508,656
関連会社株式	14,321

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	511,569
関連会社株式	18,577

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	12,017百万円	11,889百万円
器具保証引当金	3,660	3,414
減価償却資産償却超過額	3,379	3,381
その他	19,727	19,056
繰延税金資産小計	38,784	37,743
評価性引当額	△14,015	△13,880
繰延税金資産合計	24,768	23,862
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△10,855	△17,104
前払年金費用	△8,944	△9,871
租税特別措置法上の準備金	△5,741	△4,902
その他	△112	△658
繰延税金負債合計	△25,653	△32,536
繰延税金資産の純額	△884	△8,674

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
一時差異でない申告調整 項目等	△3.8	△1.6
その他	△1.1	△1.2
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	23.1%	25.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1 導管部門の分社化に向けた吸収分割契約の締結

当社は、2021年4月23日開催の取締役会決議により、2022年4月1日(予定)に当社が営む一般ガス導管事業等を会社分割の方法によって、大阪ガスネットワーク株式会社(以下、「大阪ガスネットワーク」又は「承継会社」といいます。)に承継させることとし、同日付で両社の間で吸収分割契約を締結しました(以下、この会社分割を「本件吸収分割」といいます。)

なお、本件吸収分割は、本年6月25日開催の当社定時株主総会において関連議案が承認可決されること、及び関係官庁から本件吸収分割の実施に必要な承認が得られることが前提条件となります。

(1) 本件吸収分割の背景・目的

2015年6月改正のガス事業法等に基づき、ガス導管事業の一層の中立性の確保を目的に、一般ガス導管事業者である当社は、2022年4月よりガス小売事業又はガス製造事業を兼業することが禁止されます。

この規制を遵守して当社グループの企業価値向上に向けた組織体制を構築する観点から、当社は、当社の完全子会社である大阪ガスネットワークを本年4月1日に設立し、2022年4月1日を効力発生日として、当社の一般ガス導管事業等を吸収分割により同社に承継させる吸収分割契約を同社と締結いたしました。

吸収分割後も、当社グループは、大阪ガスネットワークを含め、エネルギーをはじめとする社会インフラ事業の一端を担う企業グループとして、各社がその責務を全うするとともに各事業において提供価値を最大化することで、当社グループの企業価値向上を一層図ってまいります。

(2) 本件吸収分割の要旨

① 本件会社分割の日程

吸収分割契約の締結	取締役会(当社)	2021年4月23日
吸収分割契約の締結	取締役決定(承継会社)	2021年4月23日
吸収分割契約の締結		2021年4月23日
吸収分割契約の承認	定時株主総会(当社)	2021年6月25日
吸収分割契約の承認	臨時株主総会(承継会社)	2021年6月25日
吸収分割効力発生日		2022年4月1日(予定)

② 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である大阪ガスネットワークを承継会社とする吸収分割です。

③ 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社である大阪ガスネットワークは、普通株式670万株を発行し、それらをすべて当社に対して割当て交付します。

④ 本件吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

⑤ 本件吸収分割により増減する資本金

当社の資本金に増減はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

大阪ガスネットワークは、当社との間で締結した2021年4月23日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む一般ガス導管事業及びこれに附帯する事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継します。

なお、本件吸収分割による大阪ガスネットワークへの債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとします。

また、当社の既存の公募社債に係る債務等については、承継会社へ承継しません。

⑦ 債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本件会社分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ、本件吸収分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本件吸収分割後における当社及び承継会社の債務履行の見込みについては、問題ないと判断しております。

(3) 本件吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 (2021年3月31日現在)	承継会社 (2021年4月1日現在)
(1) 商号	大阪瓦斯株式会社	大阪ガスネットワーク株式会社
(2) 所在地	大阪府大阪市中央区平野町4丁目 1番2号	大阪府大阪市中央区平野町4丁目 1番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤原 正隆	代表取締役社長 中村 剛
(4) 事業内容	ガスの製造・供給・販売、LPGの 販売、電力の発電・販売 他	事業を行っておりません
(5) 資本金	132,166百万円	100百万円
(6) 設立年月日	1897年4月10日	2021年4月1日
(7) 発行済株式数	416,680,000株	2,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) 8.13% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 4.96% 日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社) 4.63% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口7) 2.78% 株式会社三菱UFJ銀行 2.69%	大阪瓦斯株式会社 100%
(10) 直近事業年度の経営成績及び財政状態(注)		
決算期	2021年3月期(連結)	—
純資産	1,114,597百万円	100百万円
総資産	2,313,357百万円	100百万円
1株当たり純資産	2,602.18円	50,000円
売上高	1,364,106百万円	—
営業利益	112,491百万円	—
経常利益	127,752百万円	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	80,857百万円	—
1株当たり当期純利益	194.48円	—

(注) 承継会社は、2021年4月1日に設立されており、直近事業年度が存在しないため、(10)直近事業年度の経営成績及び財政状態については、その設立日における純資産、総資産及び1株当たり純資産のみを記載しております。

(4) 分割する事業部門の概要

① 分割する部門の事業内容

一般ガス導管事業及び附帯する事業

② 分割する部門の経営成績(2021年3月期)

分割する部門の事業内容	分割対象事業の 売上高(a)	当社単体の 売上高(b)	比率 (a/b)
一般ガス導管事業及び 附帯する事業	58,983百万円	1,053,584百万円	5.6%

(注) 外部売上高を記載しております。

③分割する資産、負債の項目及び帳簿価額(2021年3月31日現在)

資 産		負 債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	49,149百万円	流動負債	32,116百万円
固定資産	327,898百万円	固定負債	10,105百万円
合 計	377,048百万円	合 計	42,222百万円

(注)上記の金額は、2021年3月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となります。

(5) 本件吸収分割後の状況(2022年4月1日現在(予定))

	分割会社	承継会社
(1)商号	大阪瓦斯株式会社	大阪ガスネットワーク株式会社
(2)所在地	大阪府大阪市中央区平野町4丁目1番2号	大阪府大阪市中央区平野町4丁目1番2号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤原 正隆	代表取締役社長 中村 剛
(4)事業内容	ガスの製造・販売、LPGの販売、電力の発電・販売 他	一般ガス導管事業 他
(5)資本金	132,166百万円	6,000百万円
(6)決算期	3月31日	3月31日

2 社債の発行

当社は2021年3月10日開催の取締役会の決議に基づき、2021年5月28日に第41回無担保社債、第42回無担保社債、及び第43回無担保社債の発行を決定し、下記の条件で発行しました。その概要は次のとおりであります。

	第41回無担保社債	第42回無担保社債	第43回無担保社債
(1)種類	普通社債	普通社債	普通社債
(2)発行総額	20,000百万円	10,000百万円	10,000百万円
(3)払込金額	20,000百万円	10,000百万円	10,000百万円
(4)利率	年0.220%	年0.576%	年0.851%
(5)償還方法	満期一括償還	満期一括償還	満期一括償還
(6)償還期限	2031年6月3日	2041年6月3日	2051年6月2日
(7)発行年月日	2021年6月3日	2021年6月3日	2021年6月3日
(8)担保	無担保	無担保	無担保
(9)資金使途	借入金返済資金	借入金返済資金	借入金返済資金

④ 【附属明細表】

【固定資産等明細表】(No. 1)

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)	摘要
有形固定資産								
製造設備 (内土地)	537,953 (42,510)	11,183 (398)	1,442 (15)	547,693 (42,893)	458,925	5,540	88,768 (42,893)	工事負担金等 826百万円[] 収用等 1,248百万円[]
供給設備 (内土地)	2,002,863 (39,388)	45,143 (1,885)	4,151 (14)	2,043,855 (41,259)	1,774,941	39,901	268,913 (41,259)	工事負担金等 263,561百万円[1,019百万円] 収用等 8,765百万円[]
業務設備 (内土地)	136,015 (28,961)	2,344 (123)	5,449 (3)	132,910 (29,081)	80,265	2,438	52,644 (29,081)	工事負担金等 640百万円[] 収用等 16,666百万円[]
附帯事業設備 (内土地)	11,041 (1,872) (* 58)	669 (86)	270 (21)	11,440 (1,936) (* 105)	7,969	229	3,471 (1,936)	工事負担金等 2,186百万円[27百万円] 収用等 874百万円[]
建設仮勘定 (内土地)	14,204 (96)	57,317 (2,218)	57,258 (2,278)	14,263 (36)	—	—	14,263 (36)	
有形固定資産計 (内土地)	2,702,078 (112,829)	116,657 (4,712)	68,572 (2,334)	2,750,163 (115,208)	2,322,102	48,109	428,061 (115,208)	—

(注) 1 期中増減の主なものは、別表のとおりであります。

2 工事負担金等の受入れにより、有形固定資産の取得に要した額から控除している当期末の圧縮累計額は摘要欄に記載しており、[]内は当期圧縮額であります。

3 収用等に伴う資産の買換えにより、有形固定資産の取得に要した額から控除している当期末の圧縮累計額は摘要欄に記載しており、[]内は当期圧縮額であります。

4 附帯事業設備当期首残高欄の(*)は、前期に減損会計を適用した資産の取得原価58百万円であります。

5 附帯事業設備当期末残高欄の(*)は、当期に減損会計を適用した資産の取得原価105百万円であり、減損額105百万円は当期減少額に含まれております。

【固定資産等明細表】(No. 2)

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)	摘要
無形固定資産								
特許権	4		1	3	1	0	2	
借地権	2,999	25		3,024	—	—	3,024	
その他無形固定資産	33,643	11,863	2,916	42,591	13,630	5,177	28,960	
無形固定資産計	36,647	11,889	2,917	45,619	13,631	5,178	31,987	—
長期前払費用	13,775	3,811	4,438	13,148	7,701	4,087	5,446	月割均等償却等
繰延資産								該当事項なし
繰延資産計								—

【固定資産等明細表】(No. 3)

別表

資産の種類	増加			減少		
	科目	取得の時期	取得価額 (百万円)	科目	減少の時期	取得価額 (百万円)
製造設備						
供給設備	導管	2020年4月～ 2021年3月	38,016			
業務設備						
附帯事業 設備						
建設仮勘定	導管	2020年4月～ 2021年3月	39,231			

【有価証券明細表】

〔投資有価証券〕

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
ダイキン工業株式会社	1,252,000	27,944
株式会社クボタ	2,807,084	7,072
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,331,000	5,521
小野薬品工業株式会社	1,605,000	4,638
エア・ウォーター株式会社	1,680,000	3,259
鴻池運輸株式会社	2,248,912	2,718
アサヒグループホールディングス株式会社	521,300	2,431
株式会社大林組	2,021,720	2,052
大日本住友製薬株式会社	946,000	1,822
J. フロント リテイリング株式会社	1,675,800	1,761
東京海上ホールディングス株式会社	305,000	1,605
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	373,700	1,442
三菱商事株式会社	422,600	1,322
その他 168銘柄	29,154,416	22,243
計	54,344,532	85,837

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(満期保有目的の債券)		
社債 1銘柄	180	180
計	180	180

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
WiL Fund II, L.P.	—	2,737
出資証券 2銘柄	—	10
投資事業有限責任組合契約 3銘柄	—	262
計	—	3,009

【引当金明細表】

科目		当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)		当期末残高 (百万円)	摘要
				目的使用	その他		
貸倒引当金	投資その他の資産	276	310	3	273	310	当期減少額「その他」は、当期首残高の洗替によるもの（273百万円）、及び債権回収による戻入（0百万円）です。
	流動資産	261	257	248	12	257	当期減少額「その他」は、当期首残高の洗替によるものです。
	小計	538	568	252	286	568	—
ガスホルダー修繕引当金		1,206	144	77	228	1,045	当期減少額「その他」は、一部のガスホルダーの廃止によるものです。
退職給付引当金		2,971	66	517		2,520	
保安対策引当金		9,339	1,844	2,291		8,892	
器具保証引当金		13,074	3,769	4,483	164	12,195	当期減少額「その他」は、見積額の変更によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.osakagas.co.jp/index.html
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|-----------------|--|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第202期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第202期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第203期第1四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月7日
関東財務局長に提出。 |
| | (第203期第2四半期) | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | (第203期第3四半期) | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)に基づく臨時報告書であります。 | | 2020年6月30日
関東財務局長に提出。
2020年10月26日
関東財務局長に提出。
2020年10月30日
関東財務局長に提出。
2021年4月23日
関東財務局長に提出。 | |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年6月30日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。 | | | 2020年9月28日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類 | | | 2020年9月4日及び
2021年5月28日
近畿財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書(社債) | | | 2020年6月30日
2020年8月3日
2020年9月28日
2020年10月26日
2020年10月30日及び
2021年4月23日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

大阪瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	大	輔 ㊞
--------------------	-------	---	---	---	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	井	健	太 ㊞
--------------------	-------	---	---	---	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	重	田	象一郎 ㊞
--------------------	-------	---	---	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪瓦斯株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪瓦斯株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Osaka Gas Australia Pty Ltdが計上する固定資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
大阪瓦斯株式会社の連結貸借対照表において、海外エネルギーセグメントに含まれる連結子会社であるOsaka Gas Australia Pty Ltd(以下「Osaka Gas Australia」という。)に関する有形固定資産及び無形固定資産106,474百万円(「連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)」参照)が計上されており、総資産の4.6%を占めている。 Osaka Gas Australiaは国際財務報告基準を適用しており、減損の兆候がある資金生成単位の固定資産について、減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値とのいずれか高い方として算定される。 Osaka Gas AustraliaはLNG開発プロジェクトに投資しており、LNG開発プロジェクトの収益性は現在及び将来の原油価格変動等の影響を受ける。当連結会計年度において原油価格が低水準で推移したことにより、資金生成単位の一部に減損の兆候を認識し、減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失14,208百万円(「連結財務諸表注記(連結損益計算書関係)※4 減損損失」参照)を計上している。 Osaka Gas Australiaは、減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積られるが、原油価格の見通しには高い不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、使用価値の算定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。 以上から、当監査法人は、Osaka Gas Australiaが計上する固定資産の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、Osaka Gas Australiaが計上する固定資産の評価の妥当性を検証するため、Osaka Gas Australiaの監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。 (1) 内部統制の評価 減損テストに用いた使用価値の算定に関連する内部統制の整備状況の有効性の評価が実施されていること (2) 使用価値の見積りの合理性の評価 使用価値の算定に用いる主要な仮定である原油価格及び割引率の合理性を評価するための以下の手続が実施されていること ● Osaka Gas Australiaの監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用した以下の手続 ・使用価値を算定する評価モデルの適切性の検討 ・外部機関公表情報から当該専門家が独自に算定した割引率の範囲と、経営者が採用した割引率との比較 ・外部機関公表情報から当該専門家が独自に算定した原油価格の範囲と、経営者が採用した原油価格との比較 ● 原油価格及び割引率の変動に関する感応度分析 ● 事業計画と実績との比較

ガス売上及び卸売を除く電力売上の正確性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
国内エネルギー・ガスセグメントの売上高は903,488百万円、国内エネルギー・電力セグメントの売上高は246,162百万円であり、合計して連結売上高の84.3%を占めている。その中でも、国内エネルギー・ガスセグメントにおけるガス売上及び国内エネルギー・電力セグメントにおける卸売を除く電力売上(以下「ガス売上・電力売上」と総称する。)は、取引件数及び計上金額の観点から特に重要である。 ガス売上・電力売上は、顧客との契約に基づく契約内容データ、検針データに基づく販売量データ等を用いて算定される。ガス売上・電力売上の計上には、主に以下の理由から、計上額の正確性について重要な虚偽表示リスクが存在する。 ● 個々の取引金額は少額であるが、顧客数・契約件数が非常に多く、取引処理件数が膨大である。 ● 計上額は業務処理システムにより自動計算・集計され、会計システムに連携される仕組みとなっており、計上プロセスが業務処理システムの自動化された内部統制に高度に依存している。 ● 契約内容データ、販売量データ等が誤っていた場合や自動計算ロジックが誤っていた場合には、自動化された内部統制に高度に依存していることによりその影響が広範囲に及び、財務報告に重要な影響を与える可能性がある。 以上から、当監査法人は、ガス売上・電力売上の正確性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、ガス売上・電力売上の正確性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ガス売上・電力売上の計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、計上プロセスの理解に基づき、特に以下の内部統制に焦点を当てた。なお、評価の実施に当たっては、当監査法人のIT専門家も関与した。 ● 契約締結に関する決裁手続 ● 前回検針値との比較で一定範囲を逸脱した異常検針データを表示するエラーレポート出力に係る自動化された内部統制 ● 異常検針データを表示するエラーレポートの検証手続 ● 契約内容データ、販売量データ等に基づく料金計算に係る自動化された内部統制 ● 自動計算結果を手動で訂正する際の承認手続 ● 業務処理システムから会計システムへのデータ連携の正確性及び網羅性に係る自動化された内部統制 計上プロセスの理解に当たっては、どの領域に重要な虚偽表示リスクが存在し、対応する内部統制が整備されているか否かを明確にする目的でプロセス・フロー図を作成し、検討した。 (2) 実証手続の実施 ● ガス売上・電力売上のうち大口需要家向けガス売上以外のものについて、主な料金メニュー分類別に母集団を分割した上で、それぞれ監査人による売上計上額の推定値を算定し、実績額と比較した。 ● 大口需要家向けガス売上について、その全体を対象に監査人による売上計上額の推定値を算定し、実績額と比較した。 ● 大口需要家向けガス売上について、販売量と販売単価の関係において統計的に外れ値を示す取引先を特定し、担当責任者に内容を聴取するとともに、契約書を閲覧した。 ● ガス売上・電力売上に関連する売掛金残高を母集団として、金額的重要性に鑑み抽出した取引先に対して送付した残高確認書の回答を直接入手し、帳簿残高と一致しているか否かを照合した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大阪瓦斯株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大阪瓦斯株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

大阪瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 井 健 太 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重 田 象 一 郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪瓦斯株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第203期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪瓦斯株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年4月23日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で大阪ガスネットワーク株式会社との間で吸収分割契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(ガス売上及び卸売を除く電力売上の正確性の検討)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「ガス売上及び卸売を除く電力売上の正確性の検討」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ガス売上及び卸売を除く電力売上の正確性の検討」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	大阪瓦斯株式会社
【英訳名】	OSAKA GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 原 正 隆
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪府中央区平野町四丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 藤原 正隆は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社32社及び持分法適用関連会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社122社及び持分法適用関連会社20社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。